

大好きな おたけ

人とまちを結ぶ情報紙 広報おたけ SINCE1954

ピカッ

する

光を明るく

まちを明るく

12

2014(平成26年)

NO.1169

大竹駅前の花の道広場で鮮やかなイルミネーションが来年1月12日(月)まで点灯します。(17時～21時30分)



文化祭功労者・ 体育功労者表彰

市の文化祭でそれぞれの部門で活躍され、市の芸術文化の振興に貢献された方を文化祭功労者として表彰しました。また、長年にわたり体育振興とスポーツ活動の普及に寄与された方を体育功労者として表彰しました。(敬称略)

文化祭功労者

民謡 上迫 郁三さん(立戸3)
洋舞 河野 ちさ子さん(立戸2)
吟詠剣詩舞道 稲田 幸子さん(比作)
軽音楽 村中 正紀さん(和木町)
盆栽 豊島 義宣さん(南栄3)

体育功労者

大竹地区 二階堂 啓司さん(西栄3)
川本 司さん(東栄1)
畠中 仁司さん(元町3)
向井 千恵美さん(油見2)
小方地区 戸川 寛利さん(小方1)
佐々木 静佳さん(黒川2)
玖波地区 北林 啓二さん(玖波3)
大知 忠史さん(玖波3)
木野地区 松本 房男さん(木野1)
川手地区 中田 健太郎さん(安条)
栗谷地区 大江 伸二さん(小栗林)

防犯作文の部 優秀賞

伊藤 広夢さん(大竹中学校3年)

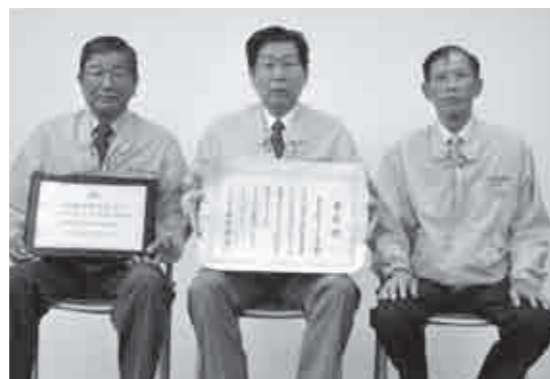
公益社団法人広島県防犯連合会が募集した平成26年防犯作文の部で、優秀賞を受賞されました。



安全・安心なまちづくり関係 功労者内閣総理大臣表彰

栄町を明るくする会

地域の子どもの見守りなどの活動に貢献された功績(全国で10団体)



けんみん文化祭 ひろしま2014 分野別フェスティバルで 最優秀賞

雪峰流鷹巖吟詠会(大竹市文化協会)

9月21日、東広島市中央生涯学習センターで開催された、けんみん文化祭ひろしま2014分野別フェスティバル“吟詠剣詩舞の祭典”において、最優秀賞を受賞されました。



旭日単光章

伊藤 倫雄さん(79歳 玖波6)

長年にわたり、選挙管理委員として公正な選挙の執行に貢献された功績

瑞宝双光章

元収入役
故 松本 滋雄さん(78歳 玖波4)

長年にわたり、地方自治の進展に貢献された功績

地方教育行政功労者 文部科学大臣表彰

烏田 克茂さん(64歳 新町1)

長年にわたり、大竹市教育委員として教育行政の発展に貢献された功績

社会福祉功労者 厚生労働大臣表彰

坂本 スミエさん(70歳 玖波5)

長年にわたり、民生委員・児童委員として地域福祉の増進に寄与された功績

広報おおたけ

DECEMBER 2014 No.1169

CONTENTS

12

60周年企画

04 協働のカタチ

12 輝く人⑫

13 ボランティア

14 カメラスケッチ

16 決算公表

20 水道事業・工業用水道事業・公共下水道事業 決算の概要

22 保育所入所申し込みの受け付け

23 健康ゾウ進コラム

24 総合介護予防教室事業

25 国民健康保険被保険者の方へのお知らせ

26 高額医療・高額介護合算制度

27 固定資産税に関するお知らせ

28 帰ってきたgomidas

30 防災シリーズ

31 ついうっかりが思わぬ事故に

32 みんなで考えよう公共交通

34 シリーズ／勤労青少年ホーム

35 生涯学習講座

36 としょかんだより

37 情報ステーション

つどいの広場／親と子の本の広場／子育て／健康／福祉／催し／お知らせ
アラカルト／先どり情報ステーション

43 12月～1月(上旬)のお知らせ

44 はじめまして／移動科楽館

Case1

地域の暮らしと向き合う

独り暮らし高齢者見守り会 (三ツ石町8、9班)



松川公三さん

三ツ石は高齢化率が48%と高く、4軒に1軒は単身世帯で、今後単身世帯は増加する見込みとなっています。こうしたなか、地域の中で高齢者が孤独死するという痛ましい出来事が起きました。「日ごろから気に掛けていただけに、やるせないし気の毒」と、いつも声を掛けていた松川公三さんは話します。

住民でできることは 自ら取り組む

さらに災害時の避難を考え、支援できる人を増やそうと、近隣の2班で組織的に取り組むことにしました。11月1日、住民説明会を開催し「災害時の対応」と「独り暮らし高齢者見守り活動」について提案し、意見を交わしました。

見守り会の代表となった松田恵以子さんは、災害対応マニュアルの作成にも精力的に取り組みました。看護師や医療専門学校講師としての経験を生かしつつ、図書館にも通い情報を集めました。

「避難は長靴より運動靴のほうが動きやすいよ」と説明しながら、完成したマニュアルには、避難時の持出品や救急車の呼び方などが高齢者の目線で分かりやすく書き込まれています。

三ツ石町は、これまでも筋トレ教室や乗合タクシーなど、行政と連携して地域課題の解決に取り組んできました。「全てを行政に委ねては継続できなくなる。住民でできることは自ら取り組み、行政がサポートすることで効果も大きくなる」と松川さん。



松田恵以子さん

参加者からは「どのような成果になるかわからないが、とにかくやってみることが大切」、「この取り組みが近所同士のネットワークを作るきっかけになればと思う」という感想が聞かれました。

目の前の課題と向き合い、地域のために地域で取り組む姿勢は、これからのまちづくりのあり方をはっきりと指し示しています。

市では、「住みたい、住んでよかったと感じるまち」の実現に向け、まちづくり推進のための6つの基本目標を定め、さまざまな事業に取り組んでいます。

まちづくりを推進していくのは、人の思いと実行力。そのため「自分たちのまちは自分たちでつくる」という市民自治を基本理念としており、市民と行政との協働を推進しています。

今回の特集では、さまざまな協働の事例を紹介するとともに、関係者の思いや専門家の意見を取材しました。



Case3

地域からまちを楽しく

パインコーンズ

PiNECoNeS



魅力あふれるパインコーンズのメンバーたち。

松ヶ原町の雑貨カフェ「アップヒル」内に事務局を置くパインコーンズ。メンバーは6人全員が女性です。彼女たちの活動のコンセプトは、女子目線によるまちづくり。これまで、そのコンセプトのもと数多くの活動を繰り広げてきました。中でも、大竹市にゆかりのある作家にこだわったクラフト市「デアイマルシェ2013」では、行政が参加者となってイベントの盛り上げに「役立つ」という新しい協働事業の形でした。イベントは彼女たちパインコーンズによって、自主的に運営され、行政は関わっていません。

このまちで楽しいことをやりたい

このような協働のカタチは、パインコーンズにとっては、どうだったのでしょうか。その問いに、パインコーンズ代表の藤井ちえさんは「私たちは、自分たちが心から『楽しい』と思い、同世代の方たちが喜んでくれることをイメージしてやってきました。だから行政に頼ろうとは思いませんでした。今後一緒にいうとしても、私たちのコンセプトは大切にしていきたいと思えます。デアイマルシェでは、縁があつて市職員の方と協働する形になりました。私たちのイベントに市が参加してくれ

たことは、正直なところ驚きでした。私たちのコンセプトを市職員の方がとてもよく理解してくださり、柔軟に対応してくれたことに感謝しています」と笑顔。「私たちは、このまちで楽しいことがしたいの思から活動を開始しました。大竹市に住む私た



デアイマルシェでの取り組みに 県から大竹市に盾を授与

11月14日、中国新聞ホールで自治体の住民サービス向上に挑戦する優れた取り組み事例を紹介するチャレンジフォーラムが県主催で行われました。各自治体から52の取り組み事例の応募があり、市はデアイマルシェで行った学校用品のリサイクル市の取り組み事例を応募。当日発表の5事例に選ばれ、盾が授与されました。

ちが楽しく活動していれば、市外に出た大竹市出身者たちも戻ってきたり、大竹に遊びに行こうと思ったりする人も増えると思います。これからも、人と人のつながりを大切に、大竹市を盛り上げていきたいと思えます」と今後の活動への意気込みも話してくれました。市民がやりたいと感じているまちづくりに、行政が連携できる部分を見出し、行政と協働を成功に導くヒントが隠されているのではないのでしょうか。

Case2

学校・地域が連携したまちづくり

玖波スクラム



(上) 平成24年、草が生えただけの空き地が、きれいな花を咲かせるスクラム広場に生まれ変わった。(右) 今年の春、小・中学生が一緒に行ったスクラム広場での花植え。(下右) 学校に地域の人たちを招いて開催されているスクラムフェスティバル。子どもも大人も笑顔があふれた。(下右) 地域と児童生徒が作った地域安全マップ。地域との関わり合いの大切さなど多くのことを学んだ。



JR玖波駅からコミュニティサロン玖波方面に歩いていくと見えてくる「スクラム広場」。この広場は、玖波小学校の児童、玖波中学校の生徒、そして地域の人が一緒になって作り上げたもの。花壇には、季節によって色とりどりの花が咲き、まちを明るく彩っています。平成24年から始まった玖波スクラム。学校、地域がスクラムを組んで、子どもたちの心を豊かにして一緒にまちを良くしていこうと取り組んでい

多くのつながりが心を元気にし、まちを明るくする

最初の取り組みは、空き地を花いっぱいの花壇がある広場に改造する「スクラム広場づくり」。花壇の設計は中学生が行い、小・中学生が協力して草取りから始め、地域の人や企業の協力のもとに広場が完成しました。「子どもたちが社会や自然・環境との関わりを持つことで、達成感や自己の成長を実感するなど、多くのことを学んでいるようです」と玖波中学校の豊原芳史校長。現在も、年2回花を植えたり、花壇の草取りをみんなで رفتりして活動

を継続しています。「平成24年に始まった玖波スクラムも今では、さまざまな活動に広がりをみせています。今では活動を通して学校と地域、そして地元の企業とのつながりが深まっているのを実感しています」と話すのは玖波小学校の池上宏校長。現在は、スクラム広場のほかに、駅前フラワールoadの花植えや、地域の安全マップ作り、スクラムフェスティバル、公民館でのイベント参加など、地域や地元企業を巻き込んだ活動が多方面に広がっています。中学生が地域や小学生から学び、小学生が地域や中学生から学び、そして地域が子どもたちから学ぶ。この相乗効果がまちと携わる人の心に元気を与えています。

学校の授業の枠を越え、放課後も地域活動に参加する子どもたちもできて、「地域とつながりが深まったからこそできることだと思えます」と豊原校長は効果を実感。また、池上校長も「まちで出会ったお互いが元気の挨拶を交わすことも増えました」と話すように、人と人とのつながりを通して地域全体が明るく元気になっているようです。人と人とのつながりを通じた元気な地域づくり。これも協働のカタチのひとつではないのでしょうか。



よいまちづくりには、住民と行政だけではなく多様な住民同士の協働も必要

規模縮小に高齢化活動が難しくなる場合も
組織率が低下すると、自治会の規模が小さくなり、高齢化も合わさって、活動ができなくなる場合もあるようです。
活動が縮小してくると地域内での人と人のつながりも弱くなります。近年、孤独死などの問題が起きていますが、地域住民が気づけないという原因の一つには、そのようなことが

地域課題の解決に取り組む市民活動団体が提案・実施する事業に助成金を交付する市民活動助成金制度。その審査委員会の委員長を務める広島市立大学の金谷信子准教授に、住民組織と今後のまちづくりについて伺いました。
生活スタイルの変化が組織率低下の原因の一つ
自治会などの住民自治組織は、全国どの自治体にもありますが、組織率の低下は、全国的な問題となっています。
原因は、さまざまだと思いますが、主な原因の一つは、慣習的に加入する人が減少してきていることだと思えます。昔に比べ、隣近所が互いに助け合わなくても生活できる社会環境になったこともあるでしょう。
規模縮小に高齢化活動が難しくなる場合も
組織率が低下すると、自治会の規模が小さくなり、高齢化も合わさって、活動ができなくなる場合もあるようです。

住民と行政の協働で住民サービスの質を向上
近年、全国的に協働という言葉が、盛んに使われるようになってきました。理由の一つには、少子高齢化により、今まで通りの行政サービスが行えなくなってきたことがあるのではないのでしょうか。
しかし、一番大切なことは、地域課題や住民サービスを住民と行政が協

関係しているのではないのでしょうか。
自治会とNPO団体などの連携が大切に
自治会は、歴史が長く地域に根ざした全般的なまちづくりに携わってきた基礎的な組織です。今後のまちづくりにおいても欠くことのできない住民組織だと思っています。
一方、地域に刺激を与えるためにはNPOなどの団体の新しいアイデアや活力も必要です。両者の連携が大切なことだと思います。
自治会やNPOのどちらも、まちづくりに取り組む点では共通しています。取り組み方や内容がそれぞれ違う個性ある組織です。この両者が連携できるようにしていくためには、団体それぞれの実情をよく理解し、コーディネートできる人材の育成やしくみづくりが必要だと思います。

多様な住民同士が協働できる取り組みも必要
無償のボランティアの精神は、大事なことです。活動を継続的に行っていくためには、資金が必要なることを理解することも重要になってきます。支援の方法は、何にでも使えるように括で資金を交付する形や、住民が提案する地域課題の解決に必要な資金を提供する形などさまざまです。行政には協働への意識醸成だけではなく、住民のやる気が「形」になる仕組みづくりを整えることも必要だと思います。
大竹市の8割を超える自治会の組織率は、全国的にも高い水準で、これからのまちづくりのための資源に恵まれています。また、公民館活動や市民提案事業などを見ると、新たなまちづくりに取り組む人や団体が、芽を出してきている状況であり期待が持てます。
これからは、行政と住民だけではなく、これらの個性の異なる住民と住民の協働もコーディネートし活動を充実させていく取り組みが、必要になってくるのではないかと思います。

働き一緒に考えることで、住民サービスの「質の向上」が期待できることです。協働を行う上では、このメリットを忘れないようにしてください。
多様な住民同士が協働できる取り組みも必要
無償のボランティアの精神は、大事なことです。活動を継続的に行っていくためには、資金が必要なることを理解することも重要になってきます。支援の方法は、何にでも使えるように括で資金を交付する形や、住民が提案する地域課題の解決に必要な資金を提供する形などさまざまです。行政には協働への意識醸成だけではなく、住民のやる気が「形」になる仕組みづくりを整えることも必要だと思います。
大竹市の8割を超える自治会の組織率は、全国的にも高い水準で、これからのまちづくりのための資源に恵まれています。また、公民館活動や市民提案事業などを見ると、新たなまちづくりに取り組む人や団体が、芽を出してきている状況であり期待が持てます。
これからは、行政と住民だけではなく、これらの個性の異なる住民と住民の協働もコーディネートし活動を充実させていく取り組みが、必要になってくるのではないかと思います。

現在、市内には71の単位自治会があります。規模により状況は異なりますが、福祉、防犯など幅広い分野で、それぞれ工夫して活動しています。
いつも感じるのですが、大切なのは活動を通じて市民同士のコミュニケーションが図れること。これに尽きると思います。例えば、「とんど」をすれば竹を切る準備をしながら会話が生まれ、「餅つき」をすれば、子どもも親も年配の方から作り方を教わります。
人と人が関わり合う場があることで、世代を越えた人の輪が広がっていきます。そのつながりが、本当に困ったとき、お互いに助け合うことができる関係を築いていくのだと思います。

一方で活動するうえで担い手不足という大きな課題も抱えています。難しい面もありますが、活動の中から後継者を育成する仕組みが必要だと感じています。
また、市民と行政との橋渡しも自治会の大きな役割です。災害時の自主防災活動にしても、まずは「自分の身は自分で守る」という意識が大切です。お互いの連携が円滑にできれば情報の共有や対応の迅速化ができると思います。
市民と行政が、それぞれの立場で役割を果たしながら「まちづくり」を進めていけば多くの方が幸せを実感できる大竹市が実現できるのではないのでしょうか。

市では第五次大竹市総合計画に掲げる市民主体のまちづくりを進めていくため、「協働のまちづくり」に取り組んでいます。
「よいまち」をつくりたいと思う市民と行政が協働することで、さまざまな地域課題に対して、より市民のニーズを反映した解決ができると考えます。
そこで前期基本計画では、市民の皆さんのまちづくり意識を高めていただくため、地域活動や市民活動に対する支援を行う一方で、市職員も協働に対する認識を深めるため職員研修を行っています。
市民の皆さんと職員のお互いが協働のまちづくりに対する意識を高めしていく中で、「自分たちのまちは自分

たちでつくる」という意識を共有することが大切です。
昨年から今年にかけて市制施行60周年記念事業として、市民の皆さんから提案していただいた「市民提案事業」と職員が協働して実施する「職員協働事業」に取り組みました。これら数多くの協働事業は、市民の皆さんと信頼関係を築き、お互いの役割を明確にしながら、まちづくりに取り組むというまさに「協働のまちづくり」の事業だったと思います。
これを契機にして、市民と行政との協働に向け、次の段階に進んでいく必要があると考えています。一緒に「よいまち」づくりに取り組んでいきましょう。

自治会活動を通じてコミュニケーションを築いていきたい

最も身近な住民組織である自治会。その地域に根差したまちづくりの活動には、多くの市民が関わってきました。自治会連合会会長の岡野俊彦さんに、自治会の取り組みについて伺いました。



一緒によいまちづくりに取り組んでいきましょう

市民自治の推進を総括する自治振興課の吉田茂文課長に、協働への取り組みについて伺いました。



市制施行60周年

市民提案事業紹介

(10月までに実施したもの)

市制施行60周年を契機に、「よいまち」の実現に向けて、市民の皆さんから提案してもらった「市民提案事業」。市民と行政が協働して取り組んだ、この事業をきっかけに今後も続いていく取り組みもあります。まちづくりは思いと実行力。これを機会に、皆さんもまちづくりに一緒に取り組んでみませんか。



ダンボールコンポスト利用による大竹市の家庭ゴミの減量提案(えこらいふ大竹)
モニターにダンボールコンポスト基材を提供し、生ゴミ減量の効果を測定。小方小学校4年生も環境学習の一環として実施。



大竹駅前音楽喫茶(Oh!バンパー倶楽部)
市内および近隣の演奏者による、大竹駅前の空店舗などを会場にしたライブの開催。市制施行60周年記念のイメージソングの制作。



二階堂和美さんを囲む音楽の集い(エスポワール大竹)
大竹市出身の歌手・二階堂和美さんのコンサートを開催。大竹の特産品を使った料理の提供。



大竹市の未来を担う子どもたちへの環境学習事業(戸田工業株式会社)
玖波小学校5年生の児童に環境学習。(工場見学、グリーンカーテン制作など)



市制60周年巨石(ストーン)アート事業(大竹市暴力監視追放協議会)
巨石アートの写真を使った60周年のPRポスター、新しい巨石アートの制作など。



巨石(ストーン)アートをめぐるノルディック・ウォーキングinおおたけ(大竹部会)
巨石アートを見ながら市内を巡る、ノルディック・ウォーキング大会を開催。

ふるさと大竹再発見◇わたしのおおたけみつた◇フォトコンテスト(大竹観光協会)
「大竹の魅力再発見」をテーマに、フォトコンテストを開催。受賞作品を式典や総合市民会館で展示。



大竹和紙小市(PiNECoNeS)
西念寺を会場に、市内外の作家による和紙作品の展示・販売、歴史お散歩ツアーを実施。



市制60周年を「日曜玖波マルシェ」でお祝いしよう!(玖波まちづくり振興会)
玖波公民館とのコラボイベント。スタンプラリーで地元のお店を紹介。子どもから大人まで楽しめるイベントの開催など。



高齢者交通安全事業(大竹高齢者交通安全モデル地区活動推進協議会)
市内各所で交通安全講習会や啓発チラシの配布。

だからこのまちが好き(地域ジンまちカフェプロジェクト)
玖波のまちを舞台にしたイベント(古い民家を使ったカフェ、昔の写真パネルの展示など)の開催。



三宅由利子&大竹ジャズダンス同好会によるコラボパフォーマンス(大竹ジャズダンス同好会)
大竹市出身のダンサー・三宅由利子さんと同好会の子どもたちによるダンスイベントの開催。小方学園歌に振付けをし、体育祭で全中学生が披露。

Let's get together!

青少年育成文化交流活動(大竹青年会議所)
子どもたちと大竹和紙の行灯作り(コウゾ精製、紙すき体験など全7回)





「輝く人」とは、夢のため、人のため、地域のため、一つのこと打ち込んで頑張っている人。それぞれ目的は違えど、その活動は、より良いまちづくりへとつながっています。「輝く人」の輝きを多くの方に知ってもらいたい、その思いが「輝く人」シリーズの原点です。

大竹を、子どもたちの笑顔があふれるまちに



ハローの仲間

秋山 寛一 さん (69歳 新町2)



11月15日、大竹駅前で点灯式が行われ、多くの人でにぎわった。

大

竹駅前にイルミネーションの点灯を始めて、今年で6年になります。「大竹のまちを子どもたちの笑顔でいっぱいになりたい」という思いからこの企画が始まりました。今年のテーマは「大竹」。市制施行60周年を記念して、「おおたけ60」の文字や松ヶ原の竹を飾っています。他市のイルミネーションも参考にしつつ、毎年皆で試行錯誤しながらデザインを考えています。今回は、「ハローの仲間」だけでなく、「栄町を明るくする会」や「YS連合」の皆さんと一緒に作りました。

作業の中で大変なのは、高い木に電球を付けていくことです。点灯しながら配色を決めていくのですが、はしごで足元が不安定になり、仕上げていくのに苦労しています。大変なこともありますが、イルミネーションを見に来してくれる子どもたちの喜ぶ姿を見ると、この活動を続けて良かったなと思うんです。他にも、「ありがとう」、「きれい」、通勤の方から「このイルミネーションを見ると大竹に帰って来たという感じがする」という声もいただけて、大変嬉しく思います。

これから、このようなまちづくりを手伝ってくださる方が増えていってほしいなと思います。まちづくりを通して、人と人とのつながりを広げていきたいです。

地域福祉の推進力

ボランティア



問い合わせ

社会健康課 ☎21152

住み慣れた地域で心豊かに安心して生活していくためには、地域福祉の推進が重要です。地域福祉とは、住民や社会福祉関係者が、「人と人とのつながり」を大切にし、お互いに協力して地域社会の課題の解決に取り組む考え方です。

地域福祉の推進の担い手として、ボランティアの果たす役割は大きく、活躍が期待されています。市内には、多くのボランティアグループがあり、熱心に活動をしています。今回は、視覚障害者を支援するボランティアグループを紹介します。

ガイドヘルプという言葉をご存じですか。ガイドヘルプとは、一人では外出することが困難な視覚障害者に付き添って歩行の介助や誘導をする活動のことをいいます。

ガイドヘルプボランティアグループ

昭和61年に立ち上げて以来28年間活動を続けているガイドヘルプボランティアグループ。代表の downward 井ハツ子さんに話を伺いました。

どんな活動をされていますか

視覚障害者の外出支援、料理教室、福祉まつり用展示物の制作、障害者スポーツ大会などの行事で、視覚障害者の補助・お手伝いをしています。また、依頼があったときは、学校や職場でガイドへ



ルプについての講義を実施しています。

活動を通じて良かったと思うこと

活動を通じて、多くの方と交流することができました。たくさんのお出合いから、多くのことを学び、また大切な思い出が作れるところが魅力であり良かったと思うことです。

活動への思い

視覚障害者の方が少しでも多く外に出て、楽しく会話し交流できればと思いい活動を続けています。



これからの地域福祉

地域福祉推進の活動拠点である大竹市社会福祉協議会の角井地域福祉係長にボランティアの重要性についてコメントをいただきました。

私たちは、多くのボランティアの皆さんのご協力をいただいて、地域福祉に取り組んでいます。

近年の地域福祉活動は、介護予防や生きがいづくりなどの効果もみられます。この活動を支えていただいているのはボランティアの皆さんであり、これからもますます期待される活動者です。

引き続き、地域福祉の基本となる「人と人とのつながりづくり」を、これからもボランティアの皆さんと二人三脚で取り組んでいきたいと思っています。



地域福祉について熱く語る
角井地域福祉係長

ボランティア功労者に対する 厚生労働大臣表彰

ガイドヘルプボランティアグループ

長年にわたり、福祉分野などのボランティア活動に貢献された功績



(左上)会場はたくさんの人でにぎわった。(右上)今回で最後のステージ発表となった「BEAT MINUTE」。かっこいい踊りを披露し、観客を魅了した。(左)手描き和紙鯉のぼり作りに初挑戦。一筆ずつ丁寧に色を付けていく、小川結愛ちゃん(8歳)。



11/9 大にぎわいの コイ・こいフェスタ 総合市民会館・消防署周辺

「Happy 60 Otake! つなげよう未来へ」をテーマに開催された、コイ・こいフェスティバル・イン・おおたけ。あいにくの雨だったが、約20,000人が来場した。ステージでは多くのグループが演奏や踊りを披露し、屋外ではバザーや木工教室などが開かれた。また、消防署周辺では消防フェアが開催され、消火体験や救助袋体験などに子どもたちも参加していた。



さまざまな学校用品が競りにかけられ、威勢の良い声が飛び交った。



(左)火にめがけて放水。(右)消防服を着て、消防士気分。

勇壮に舞う 3つの奴行列

11/9

大竹駅前～翠橋

秋祭りを彩る大竹・小方・玖波の奴行列が一堂に会して練り歩いた「奴フェスティバル」。沿道には多くの人々が駆け付けた。奴の勇壮な舞に歓声が上がり、観客はそれぞれ趣の異なる行列を楽しんでいた。



(上)軽快に舞う、大竹祭「道中奴」(右)静寂に舞う、小方祭「忍び奴」(下)厳かに舞う、玖波祭「陣入奴」



健康・福祉に 楽しくふれあう

10/25 10/26

サントピア大竹

楽しみながら健康と福祉について考えてもらおうと、サントピア大竹で「大竹ふれあい健康・福祉まつり」が開催された。会場では公開座談会、血糖や脳年齢などの測定コーナーが設けられ、多くの人でにぎわった。



(上)健康づくり公開座談会のテーマは「大腸がんの早期発見・早期治療」。参加者はうなずきながら聞き入っていた。(右)食生活を見直してもらうための減塩味噌汁の試食コーナーでは、あちらこちらで「おいしい」と声が上がった。



10/26

心に響く講演会

アゼリアホール

市制施行60周年記念市民文化講演会が開催され、700人を超える人が会場を埋めた。講師は、尾木ママこと教育評論家の尾木直樹さん。「子どもも大人も居心地の良い家庭・地域をめざして」をテーマに、教育制度の変遷や、子育てで大切な「信頼」の築き方が語られた。ユーモアたっぷりのエピソードに会場は笑いに包まれ、聴衆はうなずきながら聞き入った。

ユーモアたっぷりのエピソードを交えて、家庭・地域のあり方を語った尾木ママ。

待ちに待った 行灯お披露目

11/3 大瀧神社

大竹青年会議所主催の「市制施行60周年市民提案事業 大竹和紙行灯ライトアッププロジェクト」。メインイベントであるライトアップが大瀧神社で行われた。原料の楮の皮むき体験から手すき和紙体験、最後の行灯制作まで、全ての工程を子どもたちで行った。

行灯に炎が灯されると歓声が上がり、やさしい光が達成感いっぱいの子どもの顔をゆらゆらと明るく照らしていた。



(右)行灯完成までの道のりを思い出し、達成感でいっぱいの子どもたち。



(上)手作り行灯のお披露目。

決算公表



問い合わせ 企画財政課 ☎ 2121

決算は、私たちが納めた税金や国・県からの補助金などのお金の使い方をもとめたものです。

9月の定例市議会に提案した各会計の決算額は表のとおりです。

平成25年度に一般会計に入ってきたお金(歳入)と、そこから使ったお金(歳出)との差し引きは、3、805万円で、実施予定だった一部の事業を平成26年度に行うことになったため、これに必要な財源2、405万円を差し引いた1、400万円が平成25年度に実際に残ったお金です。このうち、700万円を財政調整基金に積み立てました。

【用語解説】
財政調整基金：年度間の財源の不均衡を調整するための貯蓄。財源が不足した年度は取崩し、黒字決算の場合は、剰余金の半分以上を積み立てることにしています。

前年度と比べてみると

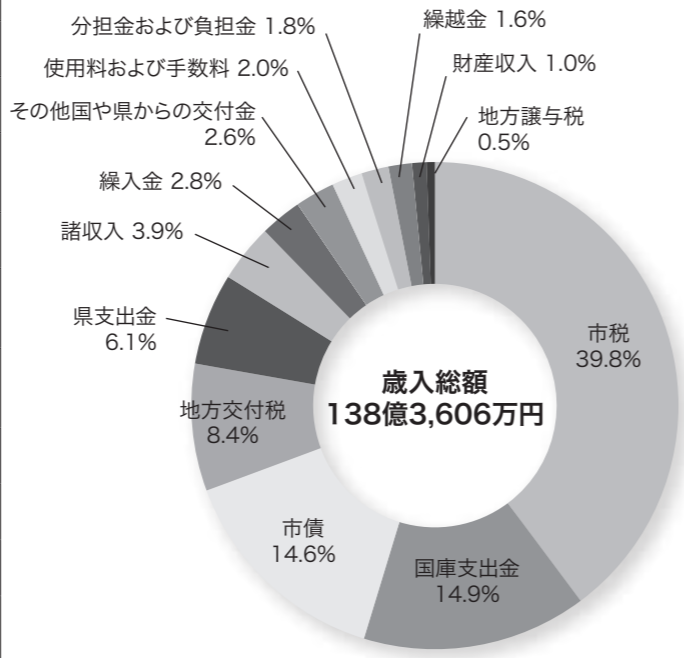
歳入では、市税が固定資産税などの減少により3・4%の減、市債が28・8%の減となるなど、全体では6・9%の減となりました。

歳出では、小方小学校・小方中学校移転改築事業の終了などにより、教育費が65・6%の減となるなど、全体では5・7%の減となりました。全会計借入金残高は、地方交付税の不足分を補うために発行した臨時財政対策債が増加したことにより、一般会計の借入金残高は増加しましたが、全会計をあわせた市全体の借入金残高は421億円から410億円に減少しています。引き続き第五次総合計画前期基本計画の目標値(平成27年度全会計借入金残高370億円)に向けた計画的な財政運営を行います。

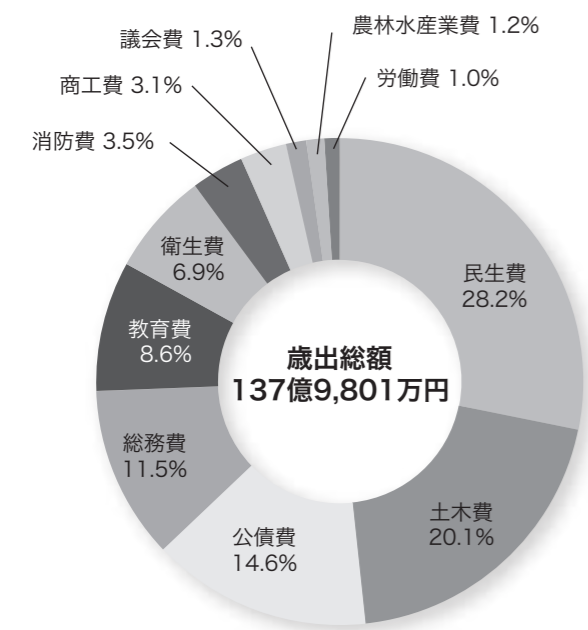
〈一般会計決算額〉

歳入	内 訳	決算額
市税	市民税や固定資産税など	55億545万円 (57億27万円)
国庫支出金	特定の目的のために国から交付されたお金	20億6,351万円 (21億4,478万円)
市債	大きな事業を行うために国や金融機関から借り入れたお金	20億2,422万円 (28億4,233万円)
地方交付税	市の財政力などに応じて国から交付されたお金	11億6,687万円 (12億552万円)
県支出金	特定の目的のために県から交付されたお金	8億4,326万円 (6億4,705万円)
諸収入	他の収入科目に含まれない収入(貸付金元金収入など)	5億3,199万円 (5億1,362万円)
繰入金	財政調整基金繰入金、減債基金繰入金など	3億8,272万円 (6億3,604万円)
その他国や県からの交付金	消費税のうち一定割合で交付された地方消費税交付金など	3億6,457万円 (3億3,887万円)
使用料および手数料	市営住宅使用料、ごみ・し尿処理手数料、各施設の使用料など	2億8,024万円 (2億3,782万円)
分担金および負担金	保育料、養護老人ホーム入所者負担金など	2億4,912万円 (2億4,324万円)
繰越金	前年度から持ち越したお金	2億1,607万円 (3,050万円)
財産収入	土地売却収入、寄付金など	1億3,267万円 (2億3,943万円)
地方譲与税	国が徴収した税の一部を一定割合で譲与されたお金	7,537万円 (7,851万円)
総 額		138億3,606万円 (148億5,798万円)

歳入 138.4億円



歳出 138.0億円



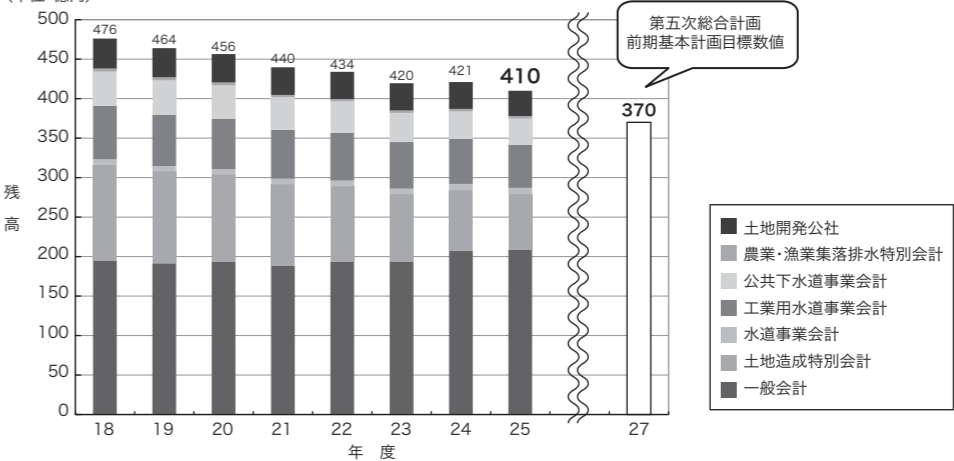
歳出	内 訳	決算額
民生費	生活保護や児童・高齢者などの経費	38億8,782万円 (36億1,432万円)
土木費	道路、河川、港湾、市営住宅、公園などの経費	27億7,701万円 (19億6,366万円)
公債費	過去の借入金の返済金	20億1,525万円 (19億3,372万円)
総務費	市の全般的な管理事務経費、支所、選挙などの経費	15億8,421万円 (13億9,920万円)
教育費	小・中学校の運営や社会教育などの経費	11億9,168万円 (34億6,871万円)
衛生費	衛生的な生活環境を守るための経費	9億4,490万円 (9億3,676万円)
消防費	消防・救急業務や災害対策の経費	4億8,346万円 (4億5,258万円)
商工費	商工業の振興や観光宣伝などの経費	4億2,616万円 (3億5,461万円)
議会費	議会の活動にかかる経費	1億8,531万円 (1億9,202万円)
農林水産業費	農林業や水産業の振興などの経費	1億6,303万円 (2億128万円)
労働費	労働者の生活安定や福利増進事業などを行うための経費	1億3,732万円 (1億2,005万円)
災害復旧費	災害復旧にかかる経費	186万円(0円)
総 額		137億9,801万円 (146億3,691万円)

形式収支(歳入決算額－歳出決算額)	3,805万円
平成26年度へ繰り越した財源	2,405万円
実質収支(形式収支－平成26年度へ繰り越した財源)	1,400万円

平成25年度会計別決算額

会計名	歳入	歳出	差引	
一般会計	138億3,606万円	137億9,801万円	3,805万円	
特別会計 (特定の事業について特定の歳入をもって行う会計)	国民健康保険	37億298万円	37億18万円	280万円
	漁業集落排水	2,916万円	2,916万円	0円
	農業集落排水	4,111万円	4,111万円	0円
	港湾及び漁港施設管理受託	8,042万円	5,636万円	2,406万円
	土地造成	7億6,110万円	12億5,970万円	△4億9,860万円
	介護保険	23億1,326万円	22億5,630万円	5,696万円
	後期高齢者医療	3億9,545万円	3億9,306万円	239万円

全会計借入金残高の推移



市の財産の状況

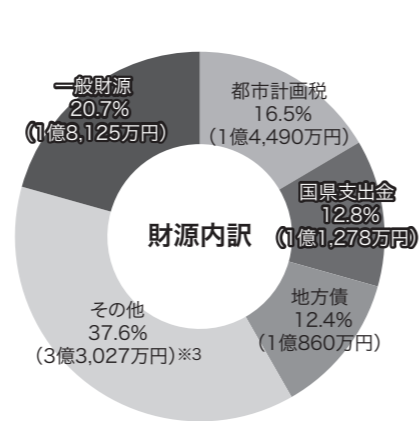
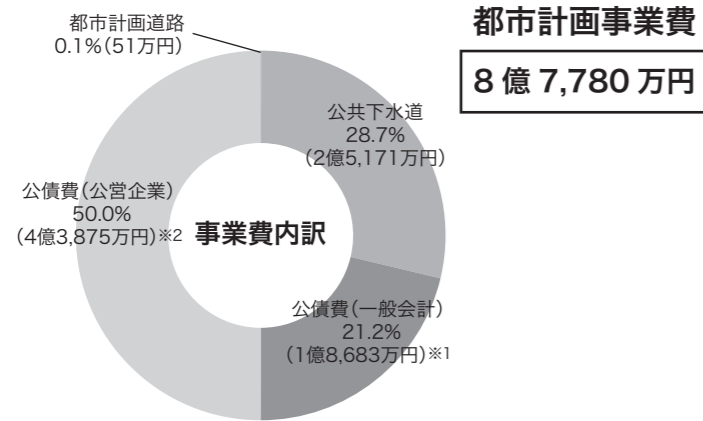
項目	面積
土地	1,551,083.09㎡
建物	178,984.40㎡
基金	31億2,389万円

※ 一般会計と特別会計をあわせたもの。

※ 土地開発公社の岩国大竹道路関連特別会計は除きます。

都市計画事業について

都市計画税は、都市計画事業を行うための目的税です。平成25年度に行った都市計画事業費は8億7,780万円。1億4,490万円を都市計画税でまかないました。



- ※1 公債費(一般会計)とは、過去に実施してきた都市計画道路事業(都市計画事業)のために発行した地方債の元利償還金です。
- ※2 公債費(公営企業)とは、過去に実施してきた公共下水道事業(都市計画事業)のために発行した地方債(企業債)の元利償還金です。
- ※3 その他には、下水道使用料などが含まれます。

平成26年度上半期の財政状況(繰越分を含む)

平成26年度上半期(4月～9月)の、一般会計・特別会計の予算執行状況(9月30日現在)は、表のとおりです。

会計名	予算現額	
	歳入状況	歳出状況
一般会計	140億3,387万円	
	36.9%	34.2%
特別会計	38億2,132万円	
国民健康保険	36.0%	42.6%
漁業集落排水	3.134万円	3.6%
農業集落排水	4,606万円	4.3%
港湾施設管理受託	4,595万円	101.0%
土地造成	13億3,438万円	1.0%
介護保険	26億8,598万円	34.3%
後期高齢者医療	4億1,024万円	31.6%
		42.3%

平成25年度の決算書は市立図書館や情報公開コーナー(市役所本庁1階)、市ホームページでもご覧いただけます。また、企画財政課では1,000円で販売しています。



「将来負担比率」
242.9%(246.2%)
早期健全化基準 350%

(財政再生基準は設けられていません)

経常的な収入に対して、普通会計と公営企業会計に第3セクターなどの純負債を加えた負債がどの程度あるかを示します。

前年度と比べると、公営企業会計における地方債残高の減少などにより改善しましたが、引き続き第五次総合計画前期基本計画の目標値210%以下(平成27年度)に向けた財政運営を行っていきます。

「実質公債費比率」
15.8%(15.9%)
早期健全化基準 25%

財政再生基準 35%

経常的な収入に対する借入金の返済や利払いの割合を3年度の平均値で示します。標準的な税率などに対する公債費の割合です。

前年度と比べると、やや減少しました。

平成25年度の主な事業

内部経費の削減に努めつつ、第五次総合計画実施計画に掲げる重点施策を基軸とした事業に取り組みました。

【重点1】大竹を愛する人づくり

事業名	事業概要	事業費
学習環境サポート事業	教育活動上、支援が必要な児童・生徒に、学級支援員を配置し、対象児童生徒の学習支援と周囲の児童・生徒への理解促進に取り組むことで、学級の学習環境の改善のほか、学校の負担軽減と保護者の不安解消に努めました。	1,138万円
玖波小学校施設整備事業	校舎(旧館)の耐力度調査、講堂(体育館)の耐震診断を実施し、耐震化対策についての基本構想を策定しました。	403万円

【重点2】生活基盤が整ったまちづくり

事業名	事業概要	事業費
晴海臨海公園整備事業	健康づくりや生きがいづくりの拠点として、多くの方に来園してもらえる魅力ある公園となるよう、球技場・テニスコートの整備工事を行いました。	4億9,862万円
玖波駅西口および玖波36号線道路改良事業	JR玖波駅西口に新たに集札口を設けるために必要となる用地の買収などを行いました。	2,365万円

【重点3】安全なまちづくり

事業名	事業概要	事業費
急傾斜地崩壊対策事業	市内の急傾斜地崩壊危険箇所について、宅地背面の崖面崩壊を防ぐための擁壁設置などの斜面崩壊防止対策工事を実施しました。	2,289万円
水防体制整備事業	南海トラフの巨大地震などを想定した地震と津波の避難地図(ハザードマップ)を作成し、全世帯に配布しました。	1,284万円

【重点4】安心できるまちづくり

事業名	事業概要	事業費
予防推進・健康増進事業	疾病を予防することは、市民の生命を守り、健康で自立した生活を維持するために大変重要であり、また医療費の抑制にもつながることから、さまざまな疾病への予防に対する取り組みを強化しました。	1億1,629万円
病児・病後児保育施設整備補助事業	保育所などに在籍している児童が病気になった場合や、病気の回復期にある児童が集団生活に適さない場合に、一時的に保育を行う事業を実施するため、委託先となる広島西医療センターが行った施設整備の費用を助成しました。	973万円

【重点5】心にゆとりを感じるまちづくり

事業名	事業概要	事業費
ごみ減量化・資源化促進事業	ごみの減量化・資源化を促進するため、ごみ処理手数料の導入や分別収集区分の追加など、さまざまな施策に取り組みました。	1,794万円
小方学園プール開放事業	市民の健康増進と水泳振興を図るため、新しく整備された小方学園の屋内プールを市民に開放しました。	299万円

【重点6】行政・社会の仕組みづくり

事業名	事業概要	事業費
市民活動支援事業	市民活動の自主性が向上するよう、市民活動団体が地域の課題解決のため自ら提案・実施する事業を公募し、助成金を交付しました。	322万円
地区集会所整備事業	市民自治の振興を図るため、コミュニティ活動の拠点である自治会が設置する地区集会所の整備を支援しました。	36万円

健全化判断比率

による現状

自治体の財政状況を判断するための「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標は、各指標とも「健全」となっています。

()内は昨年度の数値です。

「実質赤字比率」1% (1%)

早期健全化基準 13・92%

財政再生基準 20%

単年度の収支における、普通会計の歳出超過の割合を示します。

「連結実質赤字比率」1% (1%)

早期健全化基準 18・92%

財政再生基準 30%

単年度の収支における普通会計と公営企業会計を含めた会計全体の歳出超過の割合を示します。

普通会計が赤字でもその他の会計が赤字の場合は数値に表れることがあります。

貸借対照表(平成26年3月31日)

資産	水道事業	工業用水道事業	公共下水道事業
固定資産	4,286,469,541	9,782,309,574	11,267,569,756
有形固定資産	3,618,712,881	4,335,560,716	11,207,449,756
無形固定資産	46,660	5,446,748,858	60,120,000
投資	667,710,000	0	0
流動資産	1,229,476,402	601,286,238	703,947,646
現金預金	1,194,543,977	591,132,144	455,112,259
未収金	31,112,111	9,548,274	248,535,387
貯蔵品	3,390,796	305,820	0
その他流動資産	429,518	300,000	300,000
繰延勘定	6,483,280	0	12,812,400
開発費	6,483,280	0	12,812,400
資産合計	5,522,429,223	10,383,595,812	11,984,329,802

負債	水道事業	工業用水道事業	公共下水道事業
固定負債	6,790,000	1,841,984,595	309,409,066
企業債	0	1,174,274,595	207,148,789
他会計借入金	0	667,710,000	0
引当金	6,790,000	0	44,156,277
庁舎建設負担金	0	0	58,104,000
流動負債	163,036,311	10,715,243	223,178,633
未払金	73,642,953	9,875,243	222,338,633
その他流動負債	89,393,358	840,000	840,000
負債計	169,826,311	1,852,699,838	532,587,699

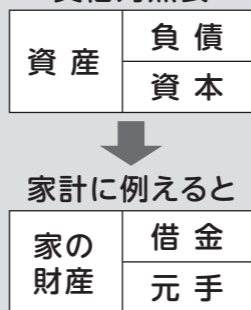
資本	水道事業	工業用水道事業	公共下水道事業
資本金	1,824,938,117	7,198,926,379	3,110,986,006
自己資本金	1,073,360,211	2,862,914,037	0
借入資本金	751,577,906	4,336,012,342	3,110,986,006
剰余金	3,527,664,795	1,331,969,595	8,340,756,097
資本剰余金	3,132,396,165	1,805,711,874	8,207,281,525
利益剰余金	395,268,630	-	133,474,572
欠損金	-	473,742,279	-
資本計	5,352,602,912	8,530,895,974	11,451,742,103
負債・資本合計	5,522,429,223	10,383,595,812	11,984,329,802

貸借対照表って何？

財産状況を示すもので、経営する上で必要な資金をどのようにして集めて運用しているかを明らかにします。大きく分けると、「資産」「負債」「資本」に分かれます。「資産」が手持ちの財産内訳で、「負債」「資本」がその財産を取得したときの方法になります。このため「資産」と「負債」「資本」の金額合計は同じとなります。そのことからバランスシートとも呼ばれています。

分かりやすく家計に例えると、貸借対照表は、1年間やりくりした結果、年度末時点での家計の状況を示したものとなります。「資産」は、持っている土地や家などの財産、預金、現金などになります。「負債」は家のローンなどの借金になります。「資本」は家庭を築いたときの元手や、その年度の利益や損失が含まれます。

貸借対照表



損益計算書って何？

1年間の営業活動の内訳で「収益」と「費用」に分けることができ、その企業がいくらの「収益」を得て、いくらの「費用」が生じたのかを表したものです。また、その差引により、その年の利益(または損失)がいくらあったのかを知ることができます。

家計に例えると損益計算書は、家計を1年間やりくりした実績を表したものです。これにより1年間で黒字だったのか、赤字だったのかが分かります。「収益」は働いて得た給料などの収入や株の売却益などの臨時収入です。「費用」は家計における支出で、食費や電話代、保険料、借金の利息などです。全ての稼ぎから、全ての支出を差し引いたものが、黒字(または赤字)になります。

損益計算書



損益計算書(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

収益	水道事業	工業用水道事業	公共下水道事業
料金収入	438,305,797	470,858,994	470,464,604
その他営業収益	29,820,589	126,000	208,111,026
営業外収益	30,893,617	1,749,290	43,102,274
その他	0	0	0
収益合計	499,020,003	472,734,284	721,677,904

費用	水道事業	工業用水道事業	公共下水道事業
人件費	74,543,832	10,700,823	29,400,535
物件費	104,563,269	96,037,615	285,445,283
動力費	26,978,208	17,162,723	157,773
受水費	116,990,498	0	0
支払利息	20,955,087	125,331,164	77,388,964
減価償却費	140,491,834	220,495,733	308,368,386
その他	3,777,676	542,773	13,775,334
費用合計	488,300,404	470,270,831	714,536,275

純利益	10,719,599	2,463,453	7,141,629
-----	------------	-----------	-----------

(円、消費税および地方消費税抜き)

平成25年度
水道事業・工業用水道事業・公共下水道事業

決算の概要

問い合わせ 上下水道局(業務課 ☎2193)



水道事業

給水人口の減少や節水意識の定着などによる使用水量の減少により、料金収入が年々減少し、経営的には非常に厳しい状況となっています。そうした中、いっそうの経費の節減などによる経営の健全化に努めた結果、今年度も利益を計上することができました。将来の水道事業の目標や実現するための具体的な施策を示した「大竹市水道ビジョン」に基づいて、施設の更新、耐震化を計画的・効率的に推し進め、水道事業のあるべき姿である「いつでも安全で安定した水の供給」の実現に向けて取り組んでいきます。

平成25年度の収益的収支は、収入総額4億9,902万3円、支出総額4億8,830万404円で、差し引き1,071万9,599円の純利益となりました。(消費税および地方消費税抜き)

工業用水道事業

旧第2期工業用水道事業の企業債償還利息や減価償却費

が財政を大きく圧迫していましたが、平成20年度に締結された追加受水契約により財政面の改善が進んだことや資本費平準化債の起債を発行して起債償還額の平準化を図ったことで、今年度も利益を計上することができました。しかしながら、平成24年度で受水契約の一部が期間満了になるなど、料金収入が減少したため、厳しい経営環境となっています。今後も適切な施設の維持管理を行い、安定した工業用水の供給を行うことで、本市の産業の活性化に寄与するよう取り組んでいきます。

平成25年度の収益的収支は、収入総額4億7,273万4,284円、支出総額4億7,027万8,311円で、差し引き246万3,453円の純利益となりました。(消費税および地方消費税抜き)

公共下水道事業

処理人口の減少や節水機器の普及などによる使用水量の減少により、使用料収入が年々減少しており、経営的には非常に厳しい状況となっています。そうした中、平成22年

上下水道局の会計

水道事業・工業用水道事業・公共下水道事業の会計は、地方公営企業法に基づき、複式簿記・発生主義を基本とする企業会計を行っています。複式簿記とは、単に現金の増減記録(単式簿記)だけでなく、経済取引によって生じた「結果」とその「原因」の両面により記録する手法です。これにより、効率的な運営をするために、業務の経営成績・財政状況を的確に把握し、業務の適正な評価をするために行っているものです。



平成25年度決算書は市立図書館や情報公開コーナー(市役所本庁1階)でご覧いただけます。また、上下水道局では500円で販売しています。

保育所入所 申し込みの 受け付け

問い合わせ 福祉課 ☎2148

入所要件

- 次の①～③の要件を満たす方
- ①市内在住であること
 - ②保育所での集団保育に支障がない児童であること
 - ③次のような理由で児童の保育ができないこと
 - 仕事をしている
 - 妊娠中または出産後である（出産前8週から出産後8週まで）
 - 病气やけが、または心身の障害がある
 - 長期にわたり同居親族の介護・看護にあたっている
 - 学校に在学している など
- ※ 家庭内に、保護者以外で保育ができる方がいる場合は、入所できません。

注意

来年度の入所は
申込締切日が
早くなっています。



保育料

4月からの保育料は、決定次第通知します。母子世帯などや在宅障害児のいる世帯の保育料減免制度は現行どおりの予定です。

申し込み

4月から新規に入所を希望する方

福祉課と各保育所備え付けの用紙に必要書類を添えて、期間内に申し込んでください。保育所や郵送では受け付けできません。

提出書類

- 入所申込書（兼支給認定申請書）
- 入所理由申立書
- 扶養人数申告書

新規入所希望申込受付期間

期 間		と ころ
12月15日(月)～26日(金) ※ 土・日曜日、祝日を除く	8時30分～17時15分 ※ 25日のみ、8時30分～20時	福祉課 (市役所)
12月16日(火)	9時30分～12時	大竹会館
12月18日(木)	10時～12時	玖波公民館
12月19日(金)	9時30分～12時	総合市民会館

提出書類は制度改正により変更になる場合があります。

- 児童の保険証のコピー
- 家庭調書
- 前住所の市町村が発行する平成26年度課税台帳記載事項証明書（平成26年1月2日以降に大竹市へ転入された方のみ）

来年度も継続して入所を希望する方

12月中旬に保育所を通じて必要書類を配布しますので、12月26日(金)までに保育所へ提出してください。

4月からの転所を希望する方

12月26日(金)までに現在通所中の保育所で手続きをしてください。

保育所名	保育時間				定員	利用可能サービス
	月～金曜日		土曜日			
	通常	延長	通常	延長		
大竹保育所 ☎22268	8時30分～17時	7時30分～18時30分	8時30分～12時	7時30分～15時	90人	0歳児保育
本町保育所 ☎31995	8時30分～17時	7時30分～18時	8時30分～12時	7時30分～15時	80人	一時預かり
立戸保育所 ☎35585	8時30分～17時	7時30分～18時	8時30分～12時	7時30分～18時	90人	一時預かり
なかはま保育所 ☎73355	8時30分～17時	7時30分～18時30分	8時30分～12時	7時30分～15時	90人	—
さかえ保育所 ☎22522	7時15分～18時15分	7時15分～19時15分 (18時15分以降別料金)	7時15分～18時15分	7時15分～19時15分	150人	0歳児保育 一時預かり
玖波保育所 ☎7307	8時～17時	7時15分～19時30分 (18時30分以降別料金)	8時～12時	7時15分～18時	45人	0歳児保育 一時預かり
知恩保育園 ☎7322	8時30分～17時	7時30分～19時 ※ 上記以外もご相談に応じます。(18時以降別料金)	8時30分～12時	7時30分～18時	60人	0歳児保育 一時預かり

各保育所の情報は、市ホームページにも掲載されています。

めざせ8020withぞうのしんちゃん

～玖波小学校でフッ素洗口が始まったゾウ～

問い合わせ 社会健康課 ☎2153



健康増進キャラクター ゾウのしんちゃん

3年1組担任の西本先生と、養護教諭の足立先生にお話を伺いました。

Q 取り組むようになったきっかけは？

A 大竹市内で何校かフッ素洗口を実施していますが、本校でも子どもたちのむし歯予防に対する意欲を向上させるきっかけの一つになればと思い、取り組むことを決めました。

Q 今後工夫しようと思っていることは？

A 児童が洗口している間に、健康クイズを出題して考えてもらおうと、気が紛れるし、知識も深まるかなと思っています。

安全性を保ちながら正しくフッ素を利用し、「むし歯がないまちおたけ」を目指していきましょう。

今年10月から、玖波小学校3年生希望者24人を対象に、フッ素洗口が始まりました。

3年1組の教室では、毎週火曜日朝の会終了後、着席している児童たちが配布されたフッ素素液で1分間洗口します。

始まったばかりでもあり、静まり返った中、緊張した面持ちで、黙々と洗口していました。終了後、口の中の洗口

液は自分の紙コップに出して、廊下の手洗い場に流しに行きます。これは皆が一度に手洗い場を利用できないので工夫したところですよ。

数人に感想を聞いてみると、児童たちは、口々に「にが」「まずい」などを連発していました。どうやらおいしくはなさそうですね。

本市では、多くの保育所、一部の小学校がフッ

素洗口に取り組んでいます。長年のフッ素洗口の効果もあり、市内の小學生、中学生の一人当たりのむし歯は広島県下でもかなり少ない数字となっています。

フッ素は歯を強くし、むし歯予防に効果的です。取り組む方法は、歯科医院で1年間に3～4回のフッ素塗布のほか、フッ素入り歯みがき粉を使った歯みがきやフッ素洗口などがあります。



12月の教室紹介～料理教室～



健康増進キャラクター ソウのしんちゃん

問い合わせ 社会健康課 ☎2153

食事は、楽しみの一つですが、食事作りが面倒になったり、たくさん食べられなくなっていないですか。

このような状況が続くと、一般的に低栄養になりやすいと言われており、低栄養になれば、要介護状態になりやすくなります。

そのような状態にならないためにも、料理教室で栄養バランスを考えた食事について楽しく学びませんか。

- と き 12月18日(木) 10時～13時30分
- と ころ サントピア大竹
- 対 象 市内在住の方(おおむね60歳以上)
- 定 員 20人
- 参加料 500円
- 持参物 エプロン・三角巾
- 申し込み 12月11日(木)までに社会福祉協議会(☎2275)へ。

12月の運動教室


申し込み・問い合わせ:社会福祉協議会(☎2275)

日	月	火	水	木	金	土
	1 3B体操※1 サントピア大竹 13時30分～15時	2	3	4	5 ゆる体操 サントピア大竹 13時30分～15時	6
7	8 3B体操※1 サントピア大竹 13時30分～15時	9	10 ノルディック・ウオーキング教室※1 サントピア大竹 13時30分～15時	11	12 ゆる体操 サントピア大竹 13時30分～15時	13
14	15 転倒予防体操 玖波公民館 10時～11時30分	16 脳トレ・筋トレ教室 サントピア大竹 13時30分～14時30分	17	18 悩み別教室※2 サントピア大竹 13時30分～14時30分	19 ゆる体操 サントピア大竹 13時30分～15時	20
21	22 転倒予防体操 玖波公民館 10時～11時30分	23	24	25 ウオーキング教室 サントピア大竹 13時30分～14時30分	26	27
28	29	30	31			

※ 持参物:タオル、運動靴、飲み物、敷マットまたはバスタオル(ゆる体操・悩み別)、リュックと帽子(ウオーキング、ノルディック・ウオーキング)など。

※1 3B体操、ノルディック・ウオーキングは予約が必要です。

※2 今月の悩み別教室は、腰まわりです。



※ 教室の参加予約は必要ありません。当日教室までお越しください。

持参物
タオル、飲み物、運動しやすい服装、運動靴

対 象
市内在住の方(おおむね60歳以上)

と ころ
総合市民会館

と き
毎週水曜日
14時～15時30分
※ 12月31日(水)はお休みです。

元気はつらつ教室

♪運動している人も、
♪運動していない人も♪

「リフレッシュしたい」「運動不足を解消したい」など、あなたの体力にあわせた運動を行っています。

問い合わせ
社会健康課 ☎2153

自己負担割合の判定基準

市民税の課税所得額が145万円以上の方は3割負担(現役並み所得者)、それ以外の方は2割(昭和19年4月1日以前生まれの方は1割)負担になります。ただし、市民税課税所得額が145万円以上でも、次のいずれかに該当する場合は、申請により2割(昭和19年4月1日以前生まれの方は1割)の負担になります。

同一世帯の70歳以上75歳未満の国保被保険者数	収入
1人	383万円未満
	国保から後期高齢者医療制度に移行した方がいる場合は、その人の収入も合わせて520万円未満
2人以上	合計520万円未満

※ 平成27年1月以降、新たに70歳となった国保被保険者の属する世帯の基礎控除後の課税所得額の合計額が210万円以下の場合も「一般」と判定し2割(昭和19年4月1日以前生まれの方は1割)負担になります。

国民健康保険被保険者で 1月以降に70歳になる方がいる世帯の 自己負担割合

問い合わせ 保険介護課 ☎92141

70歳以上の方の誕生月の翌月(1日生まれの方は誕生月)からの医療機関での自己負担割合は、左表のようになります。



国保加入者の方で70歳未満の方へ

限度額適用認定証(認定証)などの区分が変わります

問い合わせ 保険介護課 ☎92141

70歳未満の方の限度額適用認定証(認定証)などの区分が平成27年1月から下表のようになります。そのため、既に認定証をお持ちの方には、有効期限を平成26年12月31日として交付していますが、12月中には新たな認定区分に基づく証をお送りします。1月になっても届かない場合は保険介護課にご連絡ください。なお、平成27年8月以降も必要な場合は、再申請が必要となりますので、ご注意ください。

限度額適用認定証(認定証)、限度額適用・標準負担額減額認定証の標準負担額一覧表

自己負担限度額が平成27年1月から5区分に改正されます。(国保以外の保険に加入している方はこの表と異なる場合があります)

現行の区分 (広報おたけ7月号 をご覧ください)	平成27年1月からの 区分	自己負担限度額 (1カ月)	標準負担額 (1食)	療養病床入院の場合の 標準負担額	
				食費(1食)	居住費(1日)
上位所得者 基礎控除後の「総所得金額等」が600万円を超える世帯 (認定証に「A」と表記)	基礎控除後の「総所得金額等」が901万円を超える世帯 (認定証に「ア」と表記)	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から140,100円となります。	260円	460円 (※1)	320円
	基礎控除後の「総所得金額等」が600万円を超える901万円以下の世帯 (認定証に「イ」と表記)	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から93,000円となります。			
一般 市民税課税世帯 (認定証に「B」と表記)	基礎控除後の「総所得金額等」が210万円を超え600万円以下の世帯 (認定証に「ウ」と表記)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から44,400円となります。	260円	460円 (※1)	320円
	基礎控除後の「総所得金額等」が210万円以下の世帯 (認定証に「エ」と表記)	57,600円 ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から44,400円となります。			
市民税非課税世帯 同一世帯の世帯主、被保険者全員が市民税非課税の世帯 (認定証に「C」と表記)	同一世帯の世帯主、被保険者全員が市民税非課税の世帯 (認定証に「オ」と表記)	35,400円 ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から24,600円となります。	210円 (長期入院該当) 160円(※2)	210円	320円

※1 栄養士による食事療養が行われているなど、一定の要件を満たす届出をしている医療機関に入院したとき。それ以外は、420円となります。

※2 過去12カ月で90日を超える入院があった場合に長期入院該当となります。

医療費と介護保険の負担額が高額になったとき

高額医療・高額介護合算制度

問い合わせ 保険介護課 ☎2141



高額医療・
高額介護合算
制度とは

自己負担を計算するときの対象期間は毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間です。



申請の
手続き

申請は平成26年7月31日時点で加入している医療保険者に行います。

- 高額介護合算療養費
医療保険から給付
- 高額医療合算介護(予防)サービス費
介護保険から給付

ただし、世帯単位での医療保険または介護保険のどちらかの自己負担額が0円の場合や、計算の結果支給額が500円に満たない場合は、支給されません。

対象期間中に後期高齢者医療と介護保険の両方で異動がなく、支給の対象となる方には、後期高齢者医療広域連合から12月中旬に申請案内を送ります。国民健康保険と介護保険の両方で異動がなく、支給の対象となる方には、保険介護課から12月中旬に申請案内を送ります。

同封の申請書に必要事項を記入の上、保険介護課または各支所へ申請してください。

平成25年8月1日以降に市外から転入した方、国民健康保険から後期高齢者医療に移行した方など、平成26年7月31日時点で加入していた保険者以外の医療保険および介護保険が対象期間中にある場合、案内がなくても支給の対象となる場合があります。対象期間の領収書などで、申請対象となるかを確認し、保険介護課、または平成26年7月31日時点の医療保険者に問い合わせてください。



自己負担
基準額

同一世帯内の医療保険加入者に係る自己負担額です。ただし、高額療養費等の支給を受けたものを除きます。

70歳未満の人(年額・平成25年8月～26年7月)

区分	自己負担限度額(年額・世帯単位) 医療保険+介護保険
上位所得者	126万円
一般	67万円
市県民税非課税世帯	34万円

70歳以上の人(年額・平成25年8月～26年7月)

区分	自己負担限度額(年額・世帯単位) 医療保険+介護保険	
市県民税課税世帯	現役並み所得者	67万円
	一般	56万円
市県民税非課税世帯	低所得者II	31万円
	低所得者I	19万円

例 夫婦ともに75歳で、自己負担限度額区分が一般かつ、1年間で夫が医療保険で28万円、介護保険で17万円を支払い、妻が医療保険で6万円、介護保険で19万円支払った場合。(合計金額は70万円)



年間70万円を支払った後にこの制度に基づく支給の申請をすると、基準額56万円を超えた金額(14万円)をお返すことにより、最終的な年間の負担は56万円に留まります。



※ 自己負担限度額の区分は、毎年7月31日現在の医療保険を適用します。
※ 「上位所得者」に区分される世帯とは、基礎控除後の総所得金額等が世帯合計で600万円を超える世帯です。

固定資産税に関するお知らせ



問い合わせ 市民税務課 ☎2129

家の取り壊しや新築・増築後にご連絡を

固定資産税や都市計画税は、1月1日に土地や家屋などを所有している方が市に納める税金です。12月31日までに、家屋(住宅、事務所、倉庫など)を取り壊した場合、翌年度からは、家屋の固定資産税や都市計画税が課税されません。また、家屋を新築・増築した場合は、新たに課税されます。取り壊しや新築・増築した方は、すぐにご連絡ください。

適正な課税のために、ご協力をお願いします

市では新築・増築された家屋や取り壊された家屋の把握に努め、その都度調査していますが、新築・増築や取り壊しの情報が得られず、課税漏れや減失漏れとなっている場合があります。

これらが確認されれば課税の更正を行うことになり、場合によっては年度を遡ることもあります。また、「住宅」の新築・増築や取り壊しの把握に伴い、その土地の税額が変わる場合があります。適正かつ公平な課税を実現するために、ご協力をお願いします。

長期優良住宅や一定基準の改修は固定資産税が減額されます

これらの減税措置を受ける場合には、申告が必要です。概要は次の表のとおりです。

耐震改修工事を行った住宅

適用要件	【家屋の要件】 昭和57年1月1日以前から所在する住宅。 ※ 併用住宅の場合は、居住部分の床面積が家屋床面積の2分の1以上ある場合に限る。 【改修工事の要件】 耐震基準に適合するための改修工事。ただし、工事費が50万円を超える場合に限る。
減額期間	平成25年から平成27年までの改修⇒工事完了の翌年度分のみ
減額の範囲	対象家屋の税額を2分の1減額(限度は120㎡相当分の税額)
申告期限など	【申告期限】…工事完了後3カ月以内 【提出書類】…住宅耐震改修に伴う固定資産税減額申告書 ※ 耐震基準適合証明書(規定書式あり)、図面、施工前後の写真、工事明細書、領収証などを添付してください。

認定長期優良住宅

適用要件	【家屋の要件】…次のすべてに該当する住宅。 ○県知事より長期優良住宅の認定を受けている住宅。 ○平成21年6月4日から平成28年3月31日までに新築した住宅。 ○居住部分の床面積が50㎡以上(一戸建て以外の賃貸住宅は40㎡以上)280㎡以下の住宅。 ※ 併用住宅の場合は、居住部分の床面積が家屋床面積の2分の1以上ある場合に限る。
減額期間	一般住宅(下記以外の建物)…新築翌年度から5年度分 3階建て以上の中高層耐火住宅など…新築翌年度から7年度分
減額の範囲	対象家屋の税額を2分の1減額(限度は120㎡相当分の税額)
申告期限など	【申告期限】…新築した翌年の1月31日 【提出書類】…認定長期優良住宅に対する固定資産税減額申告書 ※ 認定通知書の写しを添付してください。

バリアフリー改修工事を行った住宅

適用要件	【家屋の要件】…次のすべてに該当する住宅。 ○平成19年1月1日以前から所在する住宅(貸家は除く)。 ※ 併用住宅の場合は、居住部分の床面積が家屋床面積の2分の1以上ある場合に限る。 ○①～③のいずれかの方が居住する住宅。 ①65歳以上の方 ②介護保険の要介護認定または要支援認定を受けている方 ③障害のある方 【改修工事の要件】…次のすべてに該当する工事。 ○平成28年3月31日までに完了する改修工事。 ○次の①～⑦のいずれかの改修工事。 ①廊下の拡幅 ②屋内の階段のこう配緩和 ③浴室・トイレの改良 ④屋内の手すりの取り付け ⑤屋内の段差解消 ⑥引き戸への取り替え ⑦床の滑り止め化 ただし、工事費から公的な補助金などを除いた実質の負担額が50万円を超える場合に限る。
減額期間	工事完了の翌年度分のみ
減額の範囲	対象家屋の税額を3分の1減額(限度は100㎡相当分の税額)
申告期限など	【申告期限】…工事完了後3カ月以内 【提出書類】…住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税減額申告書 ※ 図面、施工前後の写真、工事明細書、領収証、介護保険などの補助を受けたことが確認できる書類などを添付してください。

省エネ改修工事を行った住宅

適用要件	【家屋の要件】 ○平成20年1月1日以前から所在する住宅(貸家は除く)。 ※ 併用住宅の場合は、居住部分の床面積が家屋床面積の2分の1以上ある場合に限る。 【改修工事の要件】…次のすべてに該当する工事。 ○平成28年3月31日までに完了する改修工事。 ○省エネ基準に適合する次の①と②の改修工事。 ①窓の断熱改修工事(二重サッシ化など) ②①と併せて行う、床、天井、壁の断熱改修工事 ただし、工事費が50万円を超える場合に限る。
減額期間	工事完了の翌年度分のみ
減額の範囲	対象家屋の税額を3分の1減額(限度は120㎡相当分の税額)
申告期限など	【申告期限】…工事完了後3カ月以内 【提出書類】…住宅の省エネ改修に伴う固定資産税減額申告書 ※ 熱損失防止改修工事証明書(規定書式あり)、図面、施工前後の写真、工事明細書、領収証などを添付してください。

※ これらの減税措置は重複して適用されません。ただし、バリアフリー改修と省エネ改修を同じ年に行った場合には、合わせて3分の2の減額を受けることができます。

PM2.5(微小粒子状物質)について

問い合わせ 環境整備課 ☎2154

PM2.5(微小粒子状物質)は、大気中に浮遊している2.5μm(マイクロメートル)(1μmは1mmの千分の1)以下の小さな粒子のことです。

PM2.5は非常に小さいため(髪の毛の太さの30分の1程度)、肺の奥まで入りやすく、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が心配されています。

広島県、広島市、福山市、呉市が、県内20カ所で測定を行っており、市内でも油見公園で測定を行っています。

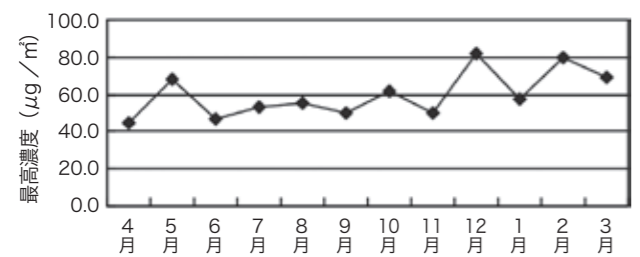
広島県では、県内でPM2.5の濃度が高くなると予想される日には、高濃度予報を発令する予定としています。これまで、予報は発令されたことはありませんが、発令された場合には、ホームページなどで不要の外出を控えるなどの呼びかけを行います。

詳しくは、広島県および環境省のホームページへ。



東京都ホームページより

平成25年度PM2.5 1時間あたりの最高濃度 (大竹市油見公園)



帰ってきた gomidas No.16

~「もやすごみ」の減量化が進みました~

問い合わせ 環境整備課リサイクルセンター ☎5101

昨年10月、ごみの減量化を目的に「もやすごみ」を「粗大ごみ」にごみ処理手数料を導入して1年が経過しました。この間、市民の皆さんのご協力によって、ごみの減量化に大きな効果を上げることができました。

【表1】ごみ処理手数料の導入に伴う「もやすごみ」処理量の比較

導入前の年間処理量 (平成24年10月~平成25年9月)	6,371,840kg
導入後の年間処理量 (平成25年10月~平成26年9月)	5,567,450kg
年間の減少量	804,390kg
年間の減少率	12.6%

ごみ処理手数料導入後1年間の各家庭から出された「もやすごみ」の量を、導入前1年間の量と比較した場合、約800トン、約13%の減量となりました。【表1】

【表2】

	生ごみ処理バケツ	コンポスト	段ボールコンポスト	電動生ごみ処理機
対象の生ごみ処理容器	EMボカシ専用のバケツ型の処理容器	畑などの屋外に設置する容器	通気性のよい段ボールともみ殻くん炭などの内容を組み合わせたもの	温風や微生物などを利用して乾燥させたり、発酵・分解する電気式処理機
※ 助成額(上限)	1,000円	2,000円 (容量が130ℓ以下のもの) 3,500円 (容量が130ℓを超えるもの)	1,000円	20,000円
主な販売場所	環境整備課(市役所本庁2階)またはリサイクルセンター(東栄)		NPO法人えこらいふ大竹(中川宅☎7568)	家電販売店
申請方法	領収書、認印、申請者名義の口座が確認できるもの(預金通帳など)を持参し、環境整備課またはリサイクルセンター窓口で申請してください。助成金は、後日、指定口座に振り込みます。			

※ 処理容器1個または1セットにつき、購入金額の2分の1以内の額(100円未満は切捨て)で、上記の金額を上限とします。

この量は、各家庭から出される「もやすごみ」の総量のおよそ1カ月半分に相当します。

市では、市民の皆さんに「もやすごみ」の減量に取り組んでもらうよう、さまざまな支援制度を設けています。ぜひ、積極的に活用して、引き続き「もやすごみ」の減量へのご協力をお願いします。

**生ごみ処理容器の購入に
対して助成します**

生ごみをたい肥化することで、「もやすごみ」の減量を

進めるため、生ごみ処理容器の購入者に対して助成を行っています。【表2】

【資源回収】の活動に対して
支援します

自治会、子ども会や老人クラブなどの団体が、家庭から出される紙類やアルミ缶などを集め、回収業者に引き渡すリサイクル活動に対して、回収量に応じて報奨金を交付し、活動を支援しています。

報奨金の算定

業者に引き渡した回収対象物の総量に1kg当たり4円を乗じた額を交付します。

回収方法

○システム回収

ごみ収集カレンダーで決められた「紙資源の日」に、実施団体が指定したごみステーションを利用して回収する方法です。

※ 対象となるごみステーションには、「資源回収用

の「のぼり(黄色)」が立っています。

○団体回収

実施団体が、回収業者との間で決定した期日に、指定した場所を利用して回収する方法です。

対象となる回収物

新聞・雑誌・段ボール・紙パック・アルミ缶
※ 紙パックは洗浄後、水を切り乾燥させ、開いてひもで束ねて出してください。

申請方法など

詳しくは、リサイクルセンターにお問い合わせください。

市内のほとんどの自治会および多くの団体が「資源回収」に取り組んでおり、報奨金が活動資金として有効に活用されています。

新聞や雑誌などの紙資源やアルミ缶の処分は、「資源回収」を積極的に活用し、ごみの減量へのご協力をお願いします。

避難指示サイレン ～サイレンが鳴ったら直ちに避難を～



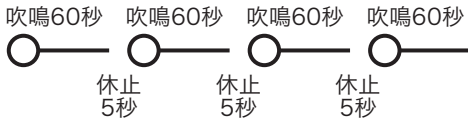
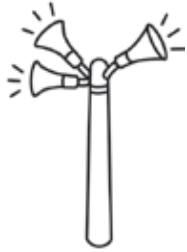
問い合わせ 総務課 ☎2119

避難指示発令のサイレン

市では、災害発生の前兆現象や、人的被害の可能性が切迫していると判断したときに、防災行政無線から避難指示信号(サイレン)を鳴らして住民の皆さんに、直ちに避難していただくようお知らせします。

避難指示のサイレンは「60秒鳴らす 5秒休む」というパターンを4回繰り返して鳴らします。

なお、避難指示は、サイレンのほかに、広報車、消防車などによる広報も併せて実施します。



このサイレンが鳴ったときは、災害発生の可能性が非

常に高い、または災害が発生している状態であるため、避難されていない方は躊躇することなくすぐに避難しましょう。

備えあれば憂いなし

「日ごろの準備が大切です」

災害は、いつどこで発生するかわかりません。

今、大地震が起きたらあなたはどうしますか。

有事に備えて平素から対策をしておくことで災害の被害を防ぎ、または被害を最小限にすることができます。

対策のポイント

- ①家の中で転倒しそうな家具や落下しそうな物がなにか。
- ②家の中やその周辺で補強が必要な場所はないか。
- ③家庭用消火器が設置されているか、また使用期限は有効か。
- ④非常持出品の準備はされているか。
- ※ 家族構成(高齢者・乳幼児・妊婦など)に合わせた物品の準備が必要です。
- ⑤災害に備えて家族で話し

合いをする。

○災害時の役割分担を確認する。

○家族で実際に歩いて避難場所・避難経路を確認する。

○災害発生時の家族間の連絡方法を確認する。

○非常持出品を皆で確認する。

災害が発生する前に避難しましょう

市は、災害発生の恐れがあり避難が必要と判断した場合に、状況に応じて、順次

①避難準備情報②避難勧告③避難指示を発令します。

ただ、最近頻繁に見られる局地的集中豪雨のように、突発的な異常気象の場合には、市からの避難情報が間に合わないケースもあります。

身の危険を感じたら、早めに安全な場所にいる家族や知人の家、避難所などへ自主避難しましょう。

また、危険な状況のなかでの避難はできるだけ避け、安全の確保を第一に考える必要があります。危険が切迫している場合は、指定された避難所へ移動(水平避難)するのではなく、「命を守る最低

限の行動」として、自宅や近隣建物の2階以上へ緊急的に避難(垂直避難)して救助を待つことが必要な場合もあります。

日ごろからいざというときのことを考えておき、有事のときには慌てず落ち着いた行動をとることが最も重要です。

安全な避難のポイント

- ①持ち物は最小限にしてリュックサックに入れて背負い、両手が使えるようにしましょう。
- ②動きやすく安全な服装で避難しましょう。
- ③ガスの元栓を閉め、電気ブレーカーを切り、出火防止対策をしましょう
- ④車は渋滞を招いたり、他の避難者や緊急車両の妨げになり危険なので、できるだけ徒歩にしましょう。
- ⑤近所に声を掛けて2人以上で避難しましょう。
- ⑥避難路が浸水している場合は水深に注意しましょう
- ※ 歩行可能な水深は、50cmまで、水の流れが速い場合は、20cm程度でも危険です。

つい うっかりが 思わぬ事故に

～取扱説明書をよく読んで正しく使用しましょう～



コードや配線器具の事故が多発

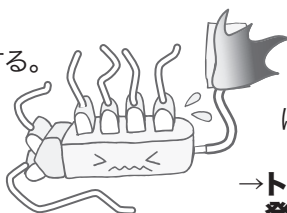
問い合わせ 市消費生活センター ☎ 573236

こんな使い方していませんか？

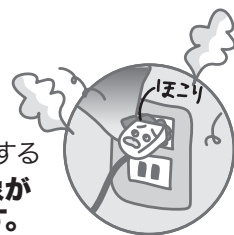


コードを曲げたり収納時などに本体に巻きつける。
→断線してショートします。

許容電流を超えて使用する。
→コードが過熱して発熱します。



ほこりや水分が付いたままにする
→トラッキング現象が発生し発火します。



素人修理をする。
→火災発生の原因になります。

コードが熱い、変なおいがする、コードに触れると電気が入ったり切れたりするなどの異常があった場合は、コードがショートする可能性がありますので、機器の使用を中止してください。



コードを無理に引っ張ったり、踏みつけたりする。
→断線してショートします。

変質灯油を使用しないでください

- 変質灯油を使用すると、異常燃焼を起こして危険です。昨シーズンから持ち越した灯油、直射日光があたったり、高温の場所で保管していた灯油は使用しないでください。
- 汚れた灯油や水の混じった灯油なども使用しないでください。
- 廃棄するときは、近くのガソリンスタンドや灯油販売店などに相談してください。



独立行政法人 製品評価技術基盤機構リーフレットから引用

消費者シリーズ

No. 183

今より安くなる？遠隔操作による
プロバイダ変更勧誘に注意

問い合わせ

市消費生活センター ☎ 573236

「今契約しているプロバイダより、必ず安くなるから乗り換えませんか」と電話で勧誘され、承諾した。その後、業者の電話による指示に従い、パソコンでプロバイダのホームページ画面を開くと、遠隔操作でプロバイダの変更が行われた。変更後、これまで契約していたプロバイダの料金を確認すると、新しい契約先のほうが高額になることが分かった。解約を申し出たが「きちんと説明している。解約には、違約金1万5千円が必要」と言われた。
(60歳代 男性)

【アドバイス】

電話で大手電話会社名をかたるなどして、インターネットに接続するためのプロバイダ契約の変更を持ち掛け、遠隔操作で設定変更をする勧誘の相談が増えています。

「今より安くなる」などと勧誘されても、契約前に契約内容に関する書面を求め、はっきり理解できなければ、承諾しないでください。知らない間にオプションなどを申し込んだことになっているケースもあり、注意が必要です。

プロバイダなどの契約は、法律上のクーリング・オフ制度はありません。困ったときは、消費生活センターにご相談ください。



支線交通トピックス

問い合わせ 大竹市地域公共交通活性化協議会(自治振興課内 ☎2142)

現在、運行しています4地域の支線交通の今年度上期(9月末現在)の利用状況、運営状況をお知らせします。



三ツ石地区乗合タクシー

(平成21年10月5日運行開始)

利用状況

運行開始から今年の10月5日で5周年を迎えました。運行開始から9月末までの延べ利用者数は約7,800人で年内には8千人を突破する見込みです。

上期の利用者数は697人、1台当りの利用者数は1・66人で、前年度同期と比べて利用者数は155人、1台当りの利用者数は0・1人減少しています。平成23年度をピークに利用者が年々減少しており、新規利用者の掘り起しが課題となっています。



湯舟のりあいタクシー

(平成24年1月23日運行開始)

利用状況

上期の利用者数は124人、1台当りの利用者数は1・22人で、前年度同期と比べると利用者数は37人増加しています。1台当りの利用者数は運行開始以来少ない傾向にあり、1台当りの利用者数を増やすことが課題となっています。

湯舟のりあいタクシー年度別利用状況

年度	H23	H24	H25			H26
			上期	下期	計	
利用人数(人)	42	106	87	124	211	124
運行台数(台)	33	89	71	104	175	102
1台平均(人/台)	1.27	1.19	1.23	1.19	1.21	1.22
1月平均(人/月)	14.0	8.8	14.5	20.7	17.6	20.7

※ H23は1月から3月までの実績、H26は4月から9月までの実績

湯舟のりあいタクシー年度別運営状況

年度	H23	H24	H25			H26
			上期	下期	計	
運行経費(円)	19,800	53,400	42,600	62,400	105,000	64,260
運賃収入(円)	6,999	17,664	14,498	20,665	35,163	20,664
収益率(%)	35.35	33.08	34.03	33.12	33.49	32.16

※ H23は1月から3月までの実績、H26は4月から9月までの実績

平成25年9月に運行内容を見直し、徐々に利用者数が増えているものの、思った以上に状況が改善しないため、再度、平成26年8月に地区住民へアンケートを実施しました。アンケート結果を踏まえ、地区住民と協議を重ねた結果、12月から運行経路・運行日・運行ダイヤを変更します。

栄ぐるりんバス年度別利用状況

年度	H23	H24	H25			H26
			上期	下期	計	
利用人数(人)	286	1,929	859	3,660	4,519	4,530
運行台数(台)	282	1,716	726	2,534	3,260	2,198
1台平均(人/台)	1.01	1.12	1.18	1.44	1.39	2.06
1月平均(人/月)	143.0	160.8	171.8	522.9	376.6	755.0

※ H23は2月から3月までの実績、H26は4月から9月までの実績

※ H25上期実績は4月から8月までの5月間(週3日11便/日運行)、下期実績は9月から3月までの7月間(日曜日を除く週6日14便/日運行)

栄ぐるりんバス年度別運営状況

年度	H23	H24	H25			H26
			上期	下期	計	
運行経費(円)	740,480	4,952,888	2,138,106	6,222,780	8,360,886	5,368,346
運賃収入(円)	70,500	362,600	153,700	634,100	787,800	805,200
収益率(%)	9.52	7.32	7.19	10.19	9.42	15.00

※ H23は2月から3月までの実績、H26は4月から9月までの実績

※ H25上期実績は4月から8月までの5月間(週3日11便/日運行)、下期実績は9月から3月までの7月間(日曜日を除く週6日14便/日運行)

※ H25の運行経費は、運行内容変更前後のそれぞれの契約額
※ H26の上期の運行経費は、年間の運行経費を運行日数で除し、上期の運行日数を乗じて算出(上期運行日数157日、下期運行日数156日、計313日)

年末年始のダイヤ変更

次の期間は、土・日曜日、祝日ダイヤで運行します。間違いのないようお気をつけください。

○大竹・栗谷線
12月30日(火)~1月2日(金)

○坂上線
12月31日(水)~1月5日(月)



栄ぐるりんバス

(平成24年2月1日運行開始)

利用状況

運行開始からの延べ利用者数が8月に1万人を突破しました。1便当りの利用者数は2・06人で、前年度同期と比べて約0・9人増加しています。

運営状況

上期の収益率は15%で、前年度同期と比べて、約7・8%増加しています。しかし、運行内容の見直しにより運行経費が増加したため、欠損額(運行経費から運賃収入を差し引いた額)も増加しています。新規利用者を掘り起し、欠損額を圧縮することが課題となっています。



ひまわりタクシー 玖波7・8丁目

(平成23年7月1日運行開始)

利用状況

運行開始からの延べ利用

三ツ石地区乗合タクシー年度別運営状況

年度	H21	H22	H23	H24	H25			H26
					上期	下期	計	
運行経費(円)	264,600	805,500	948,600	851,400	436,500	366,300	802,800	389,670
運賃収入(円)	129,200	376,100	452,061	362,041	193,635	152,951	346,586	158,406
収益率(%)	48.83	46.69	47.66	42.52	44.36	41.76	43.17	40.65

※ H21は10月から3月までの実績、H26は4月から9月までの実績

ひまわりタクシー年度別利用状況

年度	H23	H24	H25			H26
			上期	下期	計	
利用人数(人)	515	1,029	573	514	1,087	595
運行台数(台)	349	678	369	342	711	385
1台平均(人/台)	1.48	1.52	1.55	1.50	1.53	1.55
1月平均(人/月)	57.2	85.8	95.5	85.7	90.6	99.2

※ H23は7月から3月までの実績、H26は4月から9月までの実績

ひまわりタクシー年度別運営状況

年度	H23	H24	H25			H26
			上期	下期	計	
運行経費(円)	288,300	590,800	322,000	298,700	620,700	346,650
運賃収入(円)	99,268	217,170	121,857	109,176	231,033	125,493
収益率(%)	34.43	36.76	37.84	36.55	37.22	36.20

※ H23は7月から3月までの実績、H26は4月から9月までの実績

者が7月に3千人を突破しました。上期の利用者数は595人、1台当りの利用者数は1・55人で、前年度同期と比べると、1台当りの利用者数は増減がありませんが、利用者数は22人増加しており、利用者数、1台当りの利用者数とも増加傾向にあります。

運営状況

上期の収益率は36・20%で、前年度同期と比べて、約1・6%減少しています。今後目標値である収益率50%に近づけるよう、地域住民と市が一緒になって利用を促進していきます。

年金受給者のみなさまへ 国民年金保険料の納め忘れはありませんか

問い合わせ

広島西年金事務所 ☎082-232-4171
保険介護課 ☎592141

平成26年度の国民年金保険料額は1カ月15、250円です。納めた保険料は「社会保険料控除」として全額控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。

まだ、納付がお済みでない方は、お近くの金融機関またはコンビニエンスストアなどで納付してください。

保険料についてご不明な点がありましたら、広島西年金事務所へお尋ねください。

国民年金保険料の納付が困難なときは

国民年金には、所得によって保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。納付が困難だからといってそのままにせず、必ず市役所の国民年金の窓口で手続きを行ってください。

なお、保険料免除などの承認された期間（多段階免除承認期間において一部納付がない期間は除く）は、最後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一のときに、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間にも含まれます。

また、失業された方は、離職票や雇用保険受給資格者証などを添付すれば、前年の所得に係らずに免除される特例もありますので、必ずご相談ください。

12月3日～9日は障害者週間

問い合わせ 福祉課 ☎592146

平成4年の第47回国連総会において、12月3日を「国際障害者デー」とすることが宣言されました。この日から12月9日までの1週間は、障害者週間です。

障害がある人への理解を深めるとともに、障害がある人がさまざまな社会活動に参加する意欲を向上できるように取り組むことを目的としています。

次のことに気をつけてみるだけで、心のバリアフリーの推進になります。

- 点字ブロックの上に自転車を置いたりしていませんか。
- 床に大きな物を置いて、通路をふさいでいませんか。
- 穏やかな口調で、ゆっくりとていねいに説明していますか。
- 障害者福祉事業所の製品を購入していますか。

障害がある人もない人も、住み慣れた地域で自立して安心して暮らせる社会に向けて取り組んでいきましよう。

勤労青少年ホーム

問い合わせ 生涯学習課 ☎5800

申し込み受付中

活動中のサークルや開催中の講座

サークル・講座名	現在の所属人数	とき	ところ
テニス	男11人 女9人	火・木曜日 19時30分～21時30分	小方公民館
イベント企画	男4人 女2人	不定	不定
バドミントン	男9人 女8人	木曜日 19時30分～21時30分	大竹中学校
バスケットボール	男7人	第2・4月曜日 19時30分～21時	大竹中学校

フラの
体験レッスン

望戸宅 ☎52612
携帯☎090-90061-58001

気軽にフラダンスに触れる機会をもうけるために、体験レッスンを開催します。お気軽にご参加ください。

とき

12月6日(土) 19時30分～
12月11日(木) 13時30分～

ところ 総合市民会館

対象 60歳以下の方

参加料

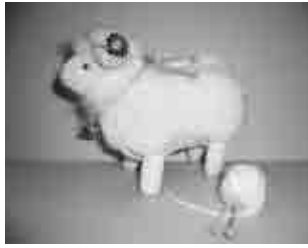
1,000円(1回分)

申し込み

開催日前日までに電話で望戸宅または携帯へ。

和布で作る
来年の干支「未」

大竹会館 ☎522226



とき

12月10日(水)
9時～12時

ところ

エスポワールおおたけ

対象

市内在住または勤務の方

講師 華の会の皆さん

定員 25人

参加料 950円(材料費)

持参品 裁縫道具一式

申し込み

前日までに参加料を添えて大竹会館へ。

野菜栽培講座
自分の土を、もっと
知ってみよう

小方公民館 ☎576249

自分の畑の土を知っていますか。良い土で作ると収量・品質が良くなり、悪い土で作ると天候に左右されやすく、収量・品質が悪くなります。どうやって良い土にするか、おいしい野菜を作るための、土作りの方法を学びます。

とき

12月12日(金)
13時30分～16時

ところ 小方公民館

対象 20歳以上の方

講師

J A 佐伯中央営農指導員

定員 30人程度

持参品 筆記用具

申し込み

当日までに直接または電話で小方公民館へ。

健康な食べ方で
イキイキ人生

小方公民館 ☎576249

加齢とともに食事かたに偏りが出てきたり、味覚・嗅覚の障害も出やすくなることから、味付けが濃くなったり栄養分の偏り、低栄養などが起こりやすくなります。

塩分や食事の摂り方のポイントについて学び、イキイキ体操で元気に体を動かします。

とき

12月16日(火) 10時～11時

ところ 小方公民館

対象 20歳以上の方

講師 大矢聖子さん(ヤクルト管理栄養士)

定員 30人(申込順)

申し込み

前日までに小方公民館へ。

冬の和紙づくりを
体験しませんか

おおたけ手すき和紙保存会
(会長 中本携帯
☎080-6311-6661)

和紙づくりに欠かせない冬場

の作業を体験してみませんか。工程の紹介、また紙漉きも体験できます。昼ご飯を食べながら、大竹和紙の未来についても語り合いましょう。

ところ

大竹手すき和紙の里、防鹿地区のコウゾ畑など

対象

中学生以上の方

参加料

500円(昼食代)

○コウゾの刈取り&紙すき体験

とき

1月17日(土)

9時30分～15時

定員 15人(申込順)

○コウゾの皮はぎ&紙すき体験

とき

2月8日(日)

9時30分～15時

定員 20人(申込順)

申し込み

12月5日(金)から受付ます。

①参加希望者全員の氏名・年齢・それぞれの参加希望日

②代表者の住所と電話番号

①、②を書いて、保存会福田宛へファクス(☎2441)


で送付してください。詳しくは市内の公民館などに備え付けのチラシをご覧ください。

※ 詳しくは小方公民館へ。

受講者募集
毎月1回定期講座


講座名・内容	とき	ところ	対象
『いきいき健康講座』 なつかしい歌を歌ったり、脳トレゲームをしたりして心と体を鍛えましょう。	第3木曜日(12月18日) 13時30分～15時30分	小方公民館 ☎576249	18歳以上の方
『エクササイズ教室』 腰痛や肩こりなどを予防、改善する運動方法を指導します。	12月はお休みです。		
『手芸講座』(クラフト教室) クラフトテープを使って素敵なかごや小物を作ります。	第2土曜日(今月は12月6日) 13時～16時		

※ 詳しくは小方公民館へ。



「鹿の王」 上・下
上橋 菜穂子 著

帝国から故郷を守るため、絶望的な戦いを繰り広げた戦士団の頭ヴァンは岩塩鉱に囚われていた。ある夜、不思議な犬たちが岩塩鉱を襲い、謎の病が発生する。その隙に逃げ出したヴァンは幼子を拾い、ユナと名付け、育てるが…。



「フォルトラインの瞳」
百田 尚樹

その男には視えた。他人の「死」が、「運命」が。家族や恋人のいない木山慎一郎の人生は、夢も自信も持てない孤独なものだった。その日までは…。愛と死と選択を巡る、人間の運命の物語。



市立図書館ホームページアドレス
http://www.tosho.otake.hiroshima.jp
携帯アドレス
http://www.tosho.otake.hiroshima.jp/mobile
問い合わせ ☎ 525338 FAX 528005

① 「ミリー・モリー・マンデーとともだち」
ジョイス・レプリスリー 作

② 「ディッキークの幸運」
E・ネスビット 著

③ 「シャイローがきた夏」
フィリス・レイノルズ・ネイラー 著

④ 「風船教室」
吉野 万里子 著



12月(Dec)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

■白字は図書館の休館日です。
○おはなし会の日です。

イベント紹介
(図書館2階ギャラリー3)
おひざにだっこのおはなし会
12月12日(金)10時30分～(対象 赤ちゃん向き)
(図書館2階ギャラリー1)
親子で楽しむおはなし会
12月12日(金)11時～(対象 1歳から)
(図書館2階ギャラリー1)
おはなし会(クリスマス会)
12月20日(土)10時30分～(対象 幼児から小学生低学年)
(図書館2階ギャラリー1)
クリスマスのおはなし会
12月24日(水)10時30分～(対象 未就学児)
12月24日(水)11時～(対象 小学生以上)
(図書館2階ギャラリー1)
わらべうたであそぼう
12月27日(土)10時30分～(対象 幼児から大人まで)

展示コーナー
一般向き「めくるめくカレンダーの世界」
児童向き「わくわくそわそわクリスマスの足音」

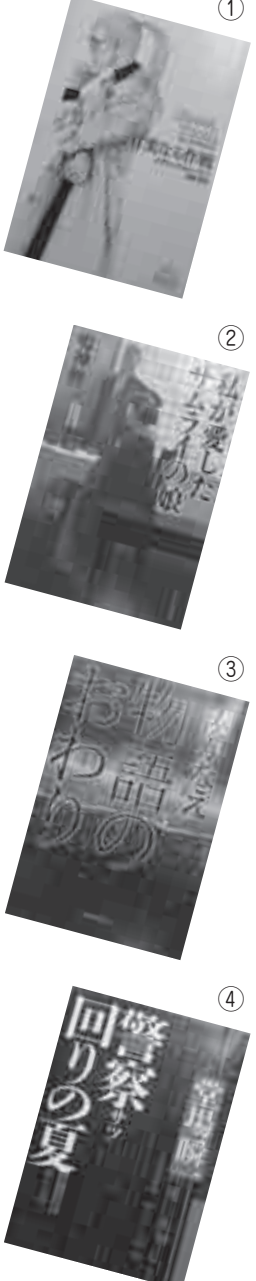
時事コーナー
年末年始おまかせブック
年末年始お知らせ
12月29日(月)～1月3日(木)まで休館します。

① 「甘美なる作戦」
イアン・マキューアン

② 「私が愛したサムライの娘」
鳴神 響

③ 「物語のおわり」
湊 かなえ

④ 「警察回りの夏」
堂場 瞬一



つどいの広場

松ヶ原こども館

つどいの広場は、市の委託事業で、NPO法人子育てハッピーネットほのぼのんが運営しています。事業内容はほのぼのん公式ホームページをご覧ください。
<http://honobonon.client.jp/>

開館日 毎週月曜日・水曜日・金曜日 10時～16時
年末・年始の開館日 年末は12月26日(金)まで開館、年始は1月5日(月)より開館します。
松ヶ原こども館 ☎⑤8333
福祉課 ☎⑤2148



情報ステーション

- 広報掲載記事に料金表示のないものは、原則無料です。
- 記事についての問い合わせは、各見出しの電話番号へ。

大竹市役所 ☎⑤ 2111(代)

イベント

- クリスマスグッズ作り
とき 12月3日(水)、12月5日(金)
 この日は開館時間内であれば、いつ来ても作ることができます。 ※ 要予約。12月1日(月)締め切り。
- お誕生会
とき 12月19日(金) 10時30分～
 みんなでお誕生日を迎えるお友だちをお祝いしましょう。 ※ 12月誕生日のみ要予約。12月17日(水)締め切り。
- クリスマス会
とき 12月22日(月) 10時30分～
参加料 100円
 ※ 要予約。12月19日(金)締め切り。

お知らせ

- 予約の必要な行事の申し込みは次のいずれかの方法をお願いします。
- 月・水・金曜日の9時～16時に電話申し込み
 - 松ヶ原こども館にて直接申込書に記入



親と子の本の広場

あいいく館

開館日 毎週土曜日 10時～16時
ところ 南栄3丁目1番29号(旧愛育園)
 ※ 駐車場あり
問い合わせ あいいく館
 (杉嶋携帯 ☎090-2298-9624)

幼児・小学生とその保護者が絵本とおもちゃで楽しく遊べる広場です。

クリスマス会 13日(土) 10時30分～12時
 人形劇「ゆきのひのおくりもの」、クリスマス絵本の読み語り、紙芝居、手遊び、歌など。おみやげもあります。お友達とどうぞ。

12月の行事

- 絵本の読み語り・貸出し・紙芝居・手遊び・工作
- 今月の絵本「クリスマス」
- 工作 ミニリース作り
- 絵本講座「絵本の窓」8日(月) 10時～12時
 ※ 12月27日(土)、1月3日(土)は休館日です。



子育て

年末保育事業の実施

福祉課 ☎⑤2148

立戸保育所で年末保育事業を行います。

とき

12月29日(月)、30日(火)

7時30分～18時

対象児童

利用日において、公立保育所に入所中の満1歳以上の児童で、保護者の就労や疾病などにより年末保育が必要な児童(定員に空きがあれば、保育所入所中以外の児童も利用できる場合有り)

利用料金

3歳未満児 2,000円
 3歳以上児 1,500円

※ 生活保護世帯は無料です。
給食など
 給食は用意しませんので、各自で弁当をご持参ください。おやつは用意します。

申し込み 各保育所に直接申請用紙を提出してください。

※ 用紙は保育所にあります。

同様の事業を玖波保育所・知恩保育園でも12月29日(月)、

30日(火)に実施予定です。同所に入所の方はそれぞれの保育所へお問い合わせください。

※ 今年度からさかえ保育所での実施予定はありません。

おやこDEクッキング ～洋風おせち～

社会健康課 ☎⑤2140

日本の伝統料理「おせち」を洋風にアレンジし、子どもが大好きな食材を使って仕上げます。親子で楽しく手づくりおせちにチャレンジしてみませんか。

とき

12月25日(木)

10時～13時30分

ところ 小方公民館

対象 市内在住の小学生とその保護者(小学4年生以上は子どもだけの参加も可)

講師 市食生活改善推進員 市管理栄養士

定員 20人程度(申込順)

参加料

1人300円(材料費)

持参品 エプロン、三角巾、布巾、飲み物(水分補給用)

申し込み 12月15日(月)までに電話で社会健康課へ。

来て見て楽しんで!

地元産品いっぱい

月に一度の

朝市

日曜くば
マルシェ

問い合わせ
玖波まちづくり振興会
(有なか川内 ☎07257)

地元の野菜や魚、加工品から、ここでしか買えないものまで、幅広い品ぞろえの朝市。子ども向けのコーナーもあり、年齢を問わず楽しめます。

とき 12月21日(日) 9時~12時
ところ JR玖波駅前(サニーOS駐車場)

Boat Race 宮島カレンダー ※○は開催日 △は場外発売

12月						
日	月	火	水	木	金	土
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑
㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘
㉙	㉚	㉛	㉜	㉝	㉞	㉟



ボートレース宮島マスコットキャラクター「モンタ」

●念のため主催者発表のものとは照合してください。

保育所に遊びに行こう!
オープンデー

問い合わせ 福祉課 ☎02148

保育所では、入所前の子どもと保護者を招待するオープンデーを開催しています。子育てについて相談したり、仲間作りの場として活用してください。

詳しくは、各保育所へ問い合わせください。
※ 車でのお越しはご遠慮ください。

保育所名	とき	内容
大竹保育所 ☎FAX②268	12月10日(水)	クリスマスの帽子を作りましょう
本町保育所 ☎FAX③1995	12月10日(水) 12月17日(水)	小麦粉粘土で遊びましょう クリスマスの帽子を作りましょう
立戸保育所 ☎FAX⑤5585	12月10日(水)	クリスマス飾りを作りましょう
なかはま保育所 ☎FAX⑦3355	12月10日(水)	リズム遊びをしましょう ※10時~11時15分
さかえ保育所 ☎02522 FAX②256	12月12日(金)	もちつき会に参加しよう ※10時30分~11時30分
玖波保育所 ☎07307 FAX⑤3003	随時受付を行っていますので、ご希望の場合は事前に保育所へご連絡ください。	
知恩保育園 ☎07322 FAX⑤4832	随時受付を行っていますので、ご希望の場合は事前に保育園へご連絡ください。	



子育て

児童扶養手当と公的年金との併給制限が見直されます

福祉課 ☎02148

これまで、公的年金などを受給している方は、児童扶養手当を受給することができませんでした。12月1日から、公的年金の給付などの額が児童扶養手当の額よりも低い場合は、その差額分の手当が支給できるようになりました。また、これに伴い、児童扶養手当と同時に受給することができなかった障害年金の子の加算についても、まずは障害年金の子の加算を受給した上で、その額が児童扶養手当の額よりも低い場合には、差額分の手当が支給されます。このため、現在、児童扶養手当の額が障害年金の子の加算の額よりも高いとして児童扶養手当を受給している方は、障害年金の子の加算の受給手続きなどを行う必要があります。詳しい手続きについては、お問い合わせください。また、市ホームページにも掲載しています。



健康

精神保健福祉相談

県西部保健所 ☎0829③1181 (内線2412)

気分がゆううつ、人とうまく付き合えないなど、心の悩みの相談ができます。

とき 12月18日(木) 14時~16時
ところ 県西部保健所
申し込み 2日前までに県西部保健所へ。

ノロウイルスによる食中毒に注意しましょう

社会健康課 ☎02140

ノロウイルスによる食中毒(感染性胃腸炎)は、例年冬場に流行する傾向にあります。ほとんどが手指や食品などを介して経口で感染しますので、予防のポイントをおさえて日々の生活を送りましょう。
○手洗いの励行: 外から帰ったとき、調理の前、食事の前、トイレの後には必ず石けんを手を洗いましょう。



福祉

成年後見セミナー
相談会

地域包括支援センター ☎1165

「成年後見制度」は、判断能力が十分でない高齢者などが、住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるように、財産や権利を守る公的な制度です。その制度について理解を深めてみませんか。

とき 12月13日(土) 13時30分~17時
ところ サントピア大竹
内容 第1部 13時~15時50分
成年後見セミナー(入場無料)
第2部 16時~17時
無料相談会(要予約)
無料相談会(要予約)
申し込み(無料相談会)
相談を希望する方は、12月5日(金)までに地域包括支援センター(社会福祉協議会内 ☎1165)へ。

※ 相談内容は、秘密厳守で対応します。



催し



障害者就労相談

広島西障がい者就業・生活支援センターもみじ ☎0829④4717

就労を希望する障害のある方の相談を受け付けます。予約制のため、事前に電話で申し込みください。

とき 12月11日(木) 10時~12時
ところ 市役所本庁
申し込み 広島西障がい者就業・生活支援センターもみじへ。

市制施行60周年記念
大竹駅伝競走大会

生涯学習課 ☎06677

市近郊から一般、高校男女、中学男・女の5部門に、合

嘔吐物などの処理: 嘔吐したものの、便で汚れたものには直接素手では触らず、手袋を使って処理し、汚染したところは次亜塩素酸ナトリウム(台所用漂白剤など)で消毒しましょう。

○入浴: 下痢のときには、シャワーだけにすると、入浴する順番を最後にし、お尻は石けんをつけて、洗いましょう。
○その他: 吐いたり、下痢症状のあるときには、タオルなどは他の人と共用しないようにしましょう。

世界エイズデー「AIDS IS NOT OVER」

社会健康課 ☎02140

毎年12月1日は世界エイズデーです。広島県においても、街頭キャンペーンなどを中心にエイズに関する正しい知識の普及啓発および患者・感染者に対する差別・偏見の解消などを図るよう取り組んでいます。また、広島県の平成25年新規HIV感染者・エイズ患者

HIV(エイズ)抗体検査・肝炎ウイルス検査

県西部保健所 ☎0829③1181 (内線2412)

HIV(エイズ)抗体検査は匿名で受けられます。秘密は厳守します。

とき 12月17日(水) 9時30分~11時30分
HIV抗体検査
肝炎ウイルス検査
※ 両検査とも無料で、予約が必要です。
ところ 県西部保健所
申し込み 2日前までに県西部保健所へ。

安全にスムーズな運営を行うため、ご協力いただけるボランティアスタッフを募集します。

募集内容 中継所またはコース走路員として協力していただけるボランティアスタッフを募集します。50人程度
申し込み 12月1日(月)から12日(金)までに総合市民会館に備え付けの申込書で直接、またはEメール、ファクスで申し込みください。
Eメールアドレス seigaku@city.nagaoka.jp
ファクス 0821221

主催者で配置を決定し、スタッフの全体説明会(1月初旬予定)のご案内を通知します。※ これまでご協力いただいたスタッフには、後日、案内を送付します。



12月の米軍による弾薬処理

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

総務課 ☎2119
米海兵隊岩国基地は、焼却処理できない弾薬を同基地沖合3.5kmに位置する姫子島で爆破処理しています。天候によって実施しない場合もあります。曇りの日は音がよく響くことがあります。
※○は弾薬処理日。いずれも8時～17時

12月の交通事故統計情報

交通事故発生状況(10月末現在)

発生件数 78件(前年同期比9.3%減)
死者数 0人(前年同期比-%)
負傷者数 91人(前年同期比25.4%減)

年末交通事故防止 県民総ぐるみ運動

スローガン
「ゆずりあい そのやさしさも おもてなご」
期間
12月11日(木)～12月20日(土)までの10日間
運動の重点
○飲酒運転の根絶
○高齢者の交通事故防止

ひろしま環境の日

環境整備課 ☎2154
広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定め、「月(一度)(土)」は「を合言葉に、毎月さまざまなたまごで環境保全への取り組みを啓発しています。12月のテーマは「やってみよう省エネ生活」です。12月は温暖化防止月間です。地球だけでなく、家計にもやさしい省エネ生活をしてみましょう。

年末・年始 市役所業務のご案内

業務内容	12月						平成27年1月					
	26日(金)	27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)	31日(水)	1日(木)	2日(金)	3日(土)	4日(日)	5日(月)	6日(火)
一般事務	休 み(12/27～1/4)支所業務を含む。											
戸籍事務 (出生・婚姻・死亡届などの受付)	一般事務が年末・年始休み中でも「出生・婚姻・死亡届」などの受付や「埋火葬許可事務」は、次のところで行います。 ○市役所(本庁)当直室…無休・24時間受け付け											
埋火葬許可事務	平常どおり業務を行います。											
斎場業務	平常どおり業務を行います。											
し尿の収集	休 み(12/28～1/4)											
ごみの収集	休 み(12/31～1/4)											
ごみの持ち込み	休 み(12/27～1/4)											
総合市民会館	休 館(12/29～1/3)											
総合福祉センター (サントピア大竹)	※	休 館(12/28～1/4) ※ 27日(土)は9時から17時まで開館します。										
玖波・小方・栄公民館	休 館(12/27～1/3)											
コミュニティサロン栄町・元町・玖波	休 館(12/29～1/3) ※玖波は1/4まで											
市立図書館	休 館(12/29～1/3)											
大竹会館	休 館(12/27～1/3)											
子育て支援センター	休 館(12/27～1/4)											
松ヶ原こども館	休 館(12/27～1/4)											
農林振興センター	休 館(12/27～1/4)											
マロンの里交流館	休 館(12/31～1/5)											
水道修理	12月号掲載の「休日水道修理」(P43)により、直接工事店へ申し込んでください。											
休日診療所				内科・外科			内科・外科・小児科			内科・外科		

新春児童生徒書き初め大会

問い合わせ
児童生徒書き初め大会実行委員会 ☎5800

とき 1月18日(日) 10時40分～11時30分
※ 受付は10時から10時30分です。

ところ アゼリアホール

対象 小学校1年生～高校生

種目 小学生は毛筆または硬筆(両方は不可)、中学・高校生は毛筆

参加料 500円

※ 持参物や課題の詳細は、大会の要項をご覧ください。要項は、市内各学校に配布するほか、公民館やホームページでもご覧いただけます。

申し込み

12月19日(金)までに所定の申込書で各学校、各公民館、大竹会館、生涯学習課へ。Eメールでも申し込みできます。

メールアドレス seigaku@fch.ne.jp



催し

広島県景観会議 「第21回景観づくり 大賞」巡回パネル展

都市計画課 ☎2167

広島県景観会議では、ふるさと広島県の持つ優れた景観を広く伝え、これらの景観を保全し、景観づくりの気運を高めるために「景観づくり大賞」を実施し、広島県内において巡回パネル展を開催しています。
第21回では、「亀居城から一目両景」がふるさと特別賞を受賞しています。

とき 12月1日(月)～12月4日(木) 8時30分～17時15分

ところ 市民ギャラリー(市役所2階)

※ 現在、「第22回景観づくり大賞」を募集しています。詳しくは、広島県景観会議ホームページをご覧ください。

ホームページ
<http://www.hiroshima-keikan.jp>



お知らせ アラカルト

蜜蜂を飼育する方へ 蜜蜂飼育届の提出を お忘れなく

県西部畜産事務所
☎082-423-2441

養蜂振興法により、蜜蜂を飼育する場合は、毎年1月末までにその年の飼育計画などを記入した「蜜蜂飼育届」を、畜産事務所へ提出する必要があります。趣味で飼育する場合も提出が必要ですが、手数料はかかりません。

蜜蜂飼育届の記入用紙は、県のホームページからダウンロードできます。詳しくは、県西部畜産事務所へお問い合わせください。
ホームページ
<http://www.pref.hiroshima.lg.jp> (蜜蜂飼育届で検索)



消防設備士試験

消防本部 ☎1048

とき 平成27年2月8日(日)、15日(日)
ところ 広島市、福山市
受講料 甲種 5,000円
乙種 3,400円

申し込み 消防本部に備え付けの願書で、12月9日(火)～12月18日(木) (電子申請は12月6日(土)～12月15日(月)までに) (一財)消防試験研究センター 広島県支部へ。

みんな大事なひとりです 人権週間

自治振興課 ☎2145

12月4日(木)から12月10日(水)までは「人権週間」です。昭和23年12月10日、第3回国連総会で世界人権宣言が採択されました。この宣言は世界の平和と人類の幸福を願って、人間は誰でも、人間としての尊厳と価値が認められ、人間として当然に持っている基本的権利を、

お互いに尊重しなければならぬことを表明したものです。我が国の「人権週間」も、この世界人権宣言の採択に由来しています。私たちも人権尊重の意識を持ち、一人一人を認めて、差別のない、あたたかいつながりのあるまちを築きましょう。

人KENまもる君と人KENあゆみちゃんを紹介します

この2人は、11月号にも登場しましたが、人権のイメージキャラクターです。9月には人権擁護委員と一緒に、大竹小学校に人権の花チューリップの球根を届けました。まちのどこかで会ったら、よろしくお話しします。



先どり 1月の情報ステーション



このページの情報は1月のものです。

市の人口(11月1日現在)

人口 28,311人
(男)13,746人 (女)14,565人
世帯数 12,865世帯

健康・子育て 問い合わせ 02140	ふれあいサロン もぐぱくひろば	14日(水)	総合市民会館	11:30~13:00	内容:離乳食教室(定員15組、参加料・事前予約必要) 持参品:子ども用飲み物、スプーン、バスタオル
	乳児健康相談	28日(水)	市役所本庁	12:50~13:20 (受付時間)	対象:平成26年9月に生まれた乳児 持参品:母子健康手帳、アンケート、バスタオル1枚
	1歳6カ月児健康診査	21日(水)	市役所本庁	12:50~13:20 (受付時間)	対象:平成26年7月に生まれた幼児 持参品:母子健康手帳、アンケート
	3歳児健康診査	22日(木)	市役所本庁	12:50~13:20 (受付時間)	対象:平成23年6月1日から平成23年7月15日の間に生まれた幼児 持参品:母子健康手帳、アンケート、手拭きタオル、お茶
相談	弁護士相談 〔企画財政課〕 ☎02124	13日(火)	市役所本庁	13:00~16:00	相談員:弁護士 相談は予約が必要です。(12月10日(水)から受付開始)
	行政相談 〔企画財政課〕 ☎02124	13日(火)	市役所本庁	13:00~16:00	相談員:行政相談委員 相談は予約が必要です。(12月10日(水)から受付開始)
	心配ごと相談 〔社会福祉協議会〕 ☎02211	毎週木曜日	サントピア大竹	13:00~16:00	相談員:民生委員、人権擁護委員ほか 生活上の悩みごと(内容により関係機関へ紹介)
	巡回児童相談 〔家庭児童相談室〕 ☎02151	第2金曜日	サントピア大竹	10:00~16:00	相談員:県西部こども家庭センター専門員
	家庭児童相談室 〔福祉課〕 ☎02151	月曜日~金曜日	市役所本庁	9:00~16:00	相談員:家庭相談員・母子自立支援員 内容:子ども、母子に関する相談
	市消費生活センター ☎03236	火・金曜日	市役所本庁	9:00~16:00	消費生活全般の相談や問い合わせ
	公庫移動相談会 ☎03105(予約制)	第2木曜日	商工会議所	10:00~12:00	相談員:日本政策金融公庫職員 事業資金の相談
	障害者相談支援センター ☎020167 FAX035011	月曜日~金曜日	サントピア大竹	8:30~17:15	相談員:介護支援専門員・介護福祉士 携帯メールアドレス:sya-sou@docomo.ne.jp
	地域活動支援センターみらい ☎090223	月曜日~土曜日	医療法人社団 知仁会	9:00~17:00	精神の障害に関すること
	障害相談 〔福祉課〕 ☎02150 FAX037185	月曜日~金曜日	市役所本庁	8:30~17:00	相談員:社会福祉士、介護福祉士 携帯メールアドレス: fukushi-soudan.otake.city@docomo.ne.jp
	市地域包括支援センター ☎031165	月曜日~土曜日	サントピア大竹	8:30~17:15	介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談など
	市政への相談 〔企画財政課〕 ☎02124	月曜日~金曜日	市役所本庁	9:00~16:00	市政に関する相談など
	こども相談 〔教育委員会〕 ☎040021	月曜日~金曜日	こども相談室	8:30~17:15	電話や面接による青少年に関する相談(時間外を希望の方は事前に連絡を)
	女性の人権ホットライン	月曜日~金曜日	0570-070-810	8:30~17:15	DV、セクハラなどの女性の人権についての相談
	子どもの人権110番	月曜日~金曜日	0120-007-110 (無料)	8:30~17:15	いじめ、虐待、子育てなど子どもの人権についての相談
住まいに関する相談 ☎037175	月曜日~金曜日	大竹住まいのリフォームセンター (商工会議所)	8:30~17:00	リフォームや新築など、住まいに関する相談に1級建築士が応じます。(祝日は除く。予約制)	
年金相談 〔広島西年金事務所〕	毎週火曜日	商工会議所	10:00~15:30	厚生年金・健康保険などの相談・手続きなど	

平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されました

平成26年1月から個人で事業(農業を含む)や不動産貸付などを行う**全ての方**について、記帳と帳簿等の保存が必要となりました。

※ これまでの記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告の方のうち前々年分あるいは前年分の事業所得などの金額の合計額が300万円を超える方です。

税務署では、新たに記帳を行う方や記帳の仕方がわからない方のために、記帳・帳簿等の保存制度の概要や記帳の仕方などを説明する「**記帳説明会**」を実施しています。

詳しくは**国税庁ホームページ**をご覧ください。

※「個人で事業を行っている方の記帳・帳簿等の保存について」をご覧ください。

国税庁 で 検索

平成26年度

納期限

固定資産税・都市計画税(第3期分)
国民健康保険料(第6期分)
後期高齢者医療保険料(第6期分)
介護保険料(第6期分)

ご注意ください

- 納めるとき、お届けしている納付書を使用してください。
- 大竹市指定金融機関などに納めてください。

12月25日

問い合わせ 市民税務課 ☎2127



政府統計



工業統計キャラクター
コウちゃん

平成26年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

調査時点は平成26年12月31日です。

調査票へのご回答をお願いいたします。

経済産業省・広島県・大竹市

2号広告

ゆうみ デイセンター



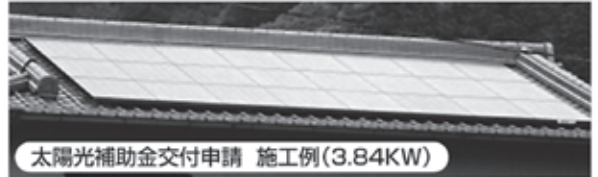
転倒予防

閉じこもり防止

大竹市油見1丁目9-12 ☎54-0005

2号広告

TOMOKEN 新築・リフォーム 太陽光発電システム施工販売



太陽光補助金交付申請 施工例(3.84KW)

株式会社 朋 建 TEL0827-53-1825

大竹市木野1丁目15-15 <http://www.tomoken.net>

責任施工・10年間保証・瑕疵保険登録事業者

12月～1月(上旬)のお知らせ

休日診療



休日診療所	診療科:内科系・外科系		
	ところ:立戸2丁目1番16号 ☎0330		
在宅当番医	診療時間:9時～12時 13時～17時		
	年末年始(12月30日～1月3日)の診療については、「年末年始 市役所業務のご案内(P41)」をご覧ください。		
7日(日)	耳鼻咽喉科村上クリニック	元町1	☎01133
21日(日)	津村眼科医院	西栄2	☎04856
岩国市在宅当番医	受付時間:9時～16時30分		
7日(日)	はるなウィメンズクリニック	平田1	☎07007
14日(日)	みい眼科	中津1	☎03131
21日(日)	増田耳鼻咽喉科	尾津2	☎08231
23日(祝)	まるひさ眼科	尾津2	☎045333
28日(日)	正木内科耳鼻咽喉科	錦見6	☎0434500

休日水道修理

6日(土)	二階堂商事(有)	油見3	☎02043
7日(日)	株竹内	玖波6	☎078300
13日(土)	(有)プロ・コーポレーション	木野1	☎036131
14日(日)	奥田設備(株)	西栄2	☎00185
20日(土)	今五産業(有)	立戸2	☎02529
21日(日)	三菱化学エンジニアリング(株)	御幸町	☎04151
23日(祝)	(有)成亜総合設備	本町1	☎02501
27日(土)	株ゲイナンハウス	立戸3	☎041111
28日(日)	大竹第一工業(株)	北栄	☎031201
29日(月)	(有)浜崎工業所	西栄3	☎03365
30日(火)	二階堂商事(有)	油見3	☎02043
31日(水)	株竹内	玖波6	☎078300
1月1日(木)	(有)プロ・コーポレーション	木野1	☎036131
2日(金)	奥田設備(株)	西栄2	☎00185
3日(土)	今五産業(有)	立戸2	☎02529
4日(日)	三菱化学エンジニアリング(株)	御幸町	☎04151

※個人給水管の修理には修理費が掛かります。

はじめまして



三倉山のふもと、姉弟仲良く元気に育ってます。

まさき あやか
正木 文栴 ちゃん(左)

だいち
大智 くん(右)



毎日たくさんの笑顔をお見送りありがとうございます。
 優しい元気な男の子になってね!

いのうえ ゆうた
井上 雄太 くん(右)

子どもの写真の裏に、住所、名前(ふりがな)、性別、生年月日、保護者の名前、電話番号と簡単なコメントを添えて、企画財政課「はじめまして」係へお送りください。1月号掲載は、12月9日必着。(個人情報の利用目的:広報紙への掲載、応募者との連絡のために利用します。なお、広報紙はPDF形式でホームページにも掲載しています。)応募が多い場合は次号になる場合があります。

おおたけっ子らんらんカレッジ

移動科楽館 ~みて!さわって!あそぼう! サイエンス・ワンダーランド~

2日限りの
 科学館が登場

問い合わせ 生涯学習課 ☎☎5800

〈とき〉12月13日(土)・14日(日) 10時~15時30分

〈ところ〉市立図書館2階~総合市民会館2階

〈内容〉●科学の体験コーナー

空気や光の性質などを利用した体験展示など、約20種類の楽しい体験コーナーの展示があります。

●びっくり! 科学実験ショー

13日(土)・14日(日) ①11時~11時30分

②13時~13時30分

③14時30分~15時(14日(日)は14時45分~15時15分)

●紫外線ビーズストラップをつくろう!(要事前申込)

14日(日) 13時45分~14時30分

定員 30人(申込順)

参加料 160円(材料費)

対象 中学生以下(小学生未満は保護者同伴)

申し込み

12月5日(金)9時から電話で総合市民会館(☎☎6677)へ。

主催 広島市江波山気象館 共催 大竹市教育委員会



「広報おおたけ」の音訳版(CD)、点訳版があります。
 必要な方は社会福祉協議会(☎☎2211)まで。

防災行政無線テレホンサービス

☎☎0010 ※通話料は利用者負担となります。